

第 83 回国民スポーツ大会
第 28 回全国障害者スポーツ大会
群馬県準備委員会

第 7 回総会（書面表決）



第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会
湯けむり国スポ・全スポ
ぐんま2029 83rd JAPAN GAMES
28th National Sports Festival
for People with a Disability

第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会
群馬県準備委員会
第 7 回総会（書面表決） 資料目次

○第 1 号議案

役員の選任（案） 1

○第 2 号議案

令和 5 年度 事業報告（案） 2

○第 3 号議案

令和 5 年度 収支決算（案） 7

○第 4 号議案

令和 6 年度 事業計画（案） 10

○第 5 号議案

令和 6 年度 収支予算（案） 11

○報告事項 1

委員の変更について 13

○報告事項 2

開催の申請及び開催地の内定について 14

○報告事項 3

第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会
群馬県準備委員会 第 6 回常任委員会の開催結果について 16

○報告事項 4

第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会
群馬県準備委員会 第 7 回常任委員会の開催結果について 48

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会
役員を選任について（案）

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会会則
第6条第2項の規定に基づき、以下の委員を常任委員に選任したい。

変更後

役職	所属名
常任委員	群馬県デジタルトランスフォーメーション推進監
常任委員	群馬県グリーンイノベーション推進監

変更前

役職	所属名
委員	群馬県デジタルトランスフォーメーション推進監
委員	群馬県グリーンイノベーション推進監

（理由）

令和6年4月1日付けで準備委員会「委員」に追加された者を「常任委員」として追加し、体制強化を図るため。

令和5年度事業報告（案）

1 開催準備業務

(1) 会場地市町村の選定調整等開催準備業務の実施

2 会議の開催

(1) 総会（書面表決）

会議名	議決日	主な審議・報告事項
第6回会議	7月19日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度事業報告(案) ○ 令和4年度収支決算(案) ○ 令和5年度事業計画(案) ○ 令和5年度収支予算(案) ○ 第4回常任委員会の開催結果について ○ 第5回常任委員会の開催結果について

(2) 常任委員会

会議名	開催日	主な審議・報告事項
第6回会議	1月31日(水) ※書面開催	<ul style="list-style-type: none"> ○ 群馬県準備委員会専門委員会規程の改正(案) ○ 大会愛称ロゴ・広報ポスターの決定について ○ 開催準備状況について ○ 開催準備全体スケジュールについて 【国スポ】 ○ 会場地市町村第5次選定・取消し(案) ○ 公開競技 会場地市町村第5次選定(案) ○ 日本スポーツ協会国民スポーツ大会委員会における決定事項について 【全スポ】 ○ 会場地市町村第2次選定(案) ○ オープン競技実施基本方針(案)
第7回会議	3月22日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合開・閉会式会場地選定(案) ○ 県民運動基本方針(案) ○ 宿泊基本方針(案) ○ 輸送・交通基本方針(案) 【国スポ】 ○ 会場地市町村第6次選定・取消し(案) ○ 競技会場地等の変更(案) ○ デモンストレーションスポーツ 実施行事選択及び会場地市町村第1次選定(案) ○ 記録業務基本方針(案) ○ 開催申請について ○ 競技別リハーサル大会開催基準要項について 【全スポ】 ○ 会場地市町村第3次選定(案) ○ 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針(案)

第7回総会 第2号議案

(3) 専門委員会

① 総務企画専門委員会

会議名	開催日	場所	主な審議・報告事項
第8回会議	1月19日(金)	書面開催	<ul style="list-style-type: none"> ○ 群馬県準備委員会専門委員会規程の改正(案) 【国スポ】 ○ 会場地市町村第5次選定・取消し(案) ○ 公開競技 会場地市町村第5次選定(案) ○ 日本スポーツ協会国民スポーツ大会委員会における決定事項について 【全スポ】 ○ 会場地市町村第2次選定(案)
第9回会議	3月7日(木)	294会議室	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合開・閉会式会場地選定(案) ○ 第83回国民スポーツ大会 開催申請について 【国スポ】 ○ 会場地市町村第6次選定・取消し(案) ○ 競技会場地等の変更(案) ○ デモンストレーションスポーツ 実施行事選択及び会場地市町村第1次選定(案) ○ 日本スポーツ協会国民スポーツ大会委員会における決定事項について 【全スポ】 ○ 会場地市町村第3次選定(案) ○ 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針(案)

② 広報・県民運動専門委員会

会議名	開催日	場所	主な審議・報告事項
第5回会議	1月12日(金)	書面開催	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大会愛称ロゴ・広報ポスターの決定について
第6回会議	3月7日(木)	294会議室	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民運動基本方針(案) ○ 第83回国民スポーツ大会 開催申請について

③ 施設・競技専門委員会

会議名	開催日	場所	主な審議・報告事項
第6回会議	9月29日(金)	書面開催	<ul style="list-style-type: none"> ○ 競技用具整備要項(案) ○ オープン競技実施基本方針(案)
第7回会議	3月7日(木)	294会議室	<ul style="list-style-type: none"> ○ 記録業務基本方針(案) ○ リハーサル大会開催基準要項(案)

第7回総会 第2号議案

④ 宿泊専門委員会

会議名	開催日	場所	主な審議・報告事項
第1回会議	2月14日(水)	141会議室	○ 宿泊基本方針(案)

⑤ 輸送・交通専門委員会

会議名	開催日	場所	主な審議・報告事項
第1回会議	2月15日(木)	292会議室	○ 輸送・交通基本方針(案)

(4) 市町村・競技団体連絡会議

① 市町村連絡会議

会議名	開催日	場所	主な報告事項
第6回会議	8月30日(水)	ビジターセンター	○ 市町村有競技施設に対する施設整備補助制度(案)
第7回会議	3月11日(月)	ビジターセンター	○ 競技用具整備調査 ○ 市町村有施設整備補助 ○ 運営交付金
第8回会議	3月27日(木)	書面開催	○ 第6回、第7回常任委員会の決定事項

② 競技団体連絡会議

会議名	開催日	場所	主な説明・報告事項
第6回会議	3月11日(月)	ビジターセンター	○ 競技用具整備調査 ○ 競技役員等養成・開催準備活動支援事業
第7回会議	3月27日(木)	書面開催	○ 第6回、第7回常任委員会の決定事項

3 情報収集等の実施

(1) 会議参加

①開催県検討会議

・第1回会議

日時：令和5年7月25日(火)、26日(水)

場所：長野県庁 ほか

・第2回会議

日時：令和6年1月15日(月)

場所：オンライン開催(幹事県)

②開催地連絡協議会

日時：令和5年11月20日(月)、21日(火)

場所：鹿児島県市町村自治会館 ほか

③全スポ開催都道府県連絡会議

日時：令和5年7月31日(月)、8月1日(火)

場所：滋賀県彦根総合スポーツ公園陸上競技場会議室

(2) 視察実績

○令和5年6月10日(土)～11日(日)

鹿児島国体馬術競技リハーサル大会

○令和5年7月6日(木)

県民スポーツ祭(ソフトバレーボール(精神障害区分))

○令和5年7月8日(土)

関東ブロック大会(ローイング、スポーツクライミング)

○令和5年8月18日(金)～19日(土)

関東ブロック大会(ウエイトリフティング、ライフル射撃)

○令和5年9月22日(金)～24日(日)

鹿児島国体(特別国民体育大会)会期前競技

○令和5年10月1日(日)

伊勢崎市総合スポーツ大会(スポーツウエルネス吹き矢)

○令和5年10月7日(土)～17日(火)

鹿児島国体(特別国民体育大会)本会期競技

○令和5年10月28日(土)～30日(月)

鹿児島大会(特別全国障害者スポーツ大会)

第7回総会 第2号議案

4 中央競技団体正規視察の受入

実施競技・種目	視察日
ラグビーフットボール	7月13日(木)
ライフル射撃(CFP)	8月9日(水)
ボクシング	8月21日(月)
ボウリング	9月5日(火)
ソフトテニス	9月28日(木)
バドミントン	10月6日(金)
銃剣道	10月20日(金)
フェンシング	10月24日(火)
ハンドボール	10月26日(木)
高校野球	11月6日(月)
ウエイトリフティング	11月7日(火)
アーチェリー	11月8日(水)
卓球	11月9日(木)
柔道	11月9日(木)
体操	11月13日(月)
カヌー	11月14日(火)
ソフトボール	11月16日(木),17日(金)
ホッケー	11月20日(月)
ローイング	11月28日(火)
空手	11月29日(水)
トライアスロン	12月6日(水)
テニス	12月7日(木)
弓道	12月12日(火)
ゴルフ	12月18日(月),19日(火)
軟式野球	12月20日(水),21日(木)
バレーボール(6人制)	12月22日(金)
陸上	1月17日(水)
バスケットボール	1月30日(火),31日(水)
自転車	2月5日(月)
レスリング	2月14日(水)
クレール射撃	3月12日(火)
セーリング	3月18日(月)
馬術	3月21日(木)
バレーボール(ビーチバレー)	3月26日(火)

5 連絡調整の実施

公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本パラスポーツ協会
及び関係機関・団体等との連絡調整を実施

令和5年度 収支決算(案)

B	収入決算額	8,065,589 円
E	支出決算額	8,065,542 円
B-E	差引残額	47 円

収 入

(単位:円)

科 目	予算額					決算額(B)	現行予算額と 決算額との差額 C(B-A)	備考
	当初予算額	1月補正	3月補正	流用額	現計予算額(A)			
負担金	13,100,000	△ 3,500,000	△ 1,260,000	0	8,340,000	8,065,512	△ 274,488	
県負担金	13,100,000	△ 3,500,000	△ 1,260,000		8,340,000	8,065,512	△ 274,488	
諸収入	0	0	0	0	0	47	47	
預金利息	0	0	0	0	0	47	47	R6へ繰越
雑入	0	0	0	0	0	0	0	
前年度繰越金	30	0	0	0	30	30	0	
合 計	13,100,030	△ 3,500,000	△ 1,260,000	0	8,340,030	8,065,589	△ 274,441	

支 出

(単位:円)

科 目	予算額					決算額(E)	現行予算額と 決算額との差額 F(E-D)	備考
	当初予算額	1月補正	3月補正	流用額	現計予算額(D)			
事業費	3,539,650	△ 211,800	△ 1,260,000	628,130	2,695,980	2,590,833	△ 105,147	各会議開催費、 広報費 等
事務局費	9,560,380	△ 3,288,200	0	△ 628,130	5,644,050	5,474,709	△ 169,341	事務局職員旅費、 中央競技団体正規視察員旅費、 消耗品費 等
合 計	13,100,030	△ 3,500,000	△ 1,260,000	0	8,340,030	8,065,542	△ 274,488	

※予算残額274,488円については、
令和6年4月22日付けで県に返納済み

専決処分した事項について（報告）

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会会則第14条第1項の規定に基づき報告する。

1 令和5年度補正予算

- (1) 専決処分理由（令和5年5月22日、令和5年9月15日 専決処分）
令和5年度に実施した事業のうち、両大会の広報啓発に係る費用が不足する見込みとなったため、事務局費から事業費に予算を流用した。
- (2) 専決処分理由（令和6年1月31日、令和6年3月13日 専決処分）
令和5年度に実施した会議の開催や事務局の運営等にかかる経費について、当初の見込みより減少したため、不用額を補正予算として減額し、県に返納した。

2 収入の部

（単位：円）

科 目	当初予算額	1月補正額	3月補正額	流用額	補正後予算額	説明
事業費	3,539,650	△ 211,800	△ 1,260,000	628,130	2,695,980	事務局費から流用 会議開催費等の減
事務局費	9,560,380	△ 3,288,200	0	△ 628,130	5,644,050	事業費へ流用 事務局職員旅費、中央競技団 体正規視察員旅費等の減
合 計	13,100,030	△ 3,500,000	△ 1,260,000	0	8,340,030	

3 支出の部

（単位：円）

科 目	当初予算額	1月補正額	3月補正額	流用額	補正後予算額	摘要
負担金	13,100,000	△ 3,500,000	△ 1,260,000	0	8,340,000	群馬県負担金
諸収入	0	0	0	0	0	
繰越金	30	0	0	0	30	令和4年度預金利息
合 計	13,100,030	△ 3,500,000	△ 1,260,000	0	8,340,030	

監査報告書

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会会則第17条に基づき、令和5年度収支決算に関する関係書類について監査を行ったところ、適正に処理されていたことを御報告します。

令和6年 5月15日

監事 群馬県会計管理者

小林由美子 

令和6年 5月20日

監事 群馬県市長会事務局課長

松下洋一 

令和6年 5月20日

監事 群馬県町村会事務局長

河野哲也 

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会
群馬県準備委員会 会長 山本 一太 様

令和6年度 事業計画（案）

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会の令和6年度事業計画は、次のとおりとする。

1 開催準備業務

- (1) 各種方針・基準等の策定
- (2) 会場地市町村の選定
- (3) 中央競技団体正規視察の受入
- (4) 開催申請
- (5) 開催内定イベントの開催
- (6) 競技役員等養成・開催準備活動支援事業の実施
- (7) 競技用具・練習会場の調査
- (8) 輸送・宿泊基礎調査の実施
- (9) 全スポ競技施設等バリアフリー調査の実施
- (10) その他開催準備業務の実施

2 会議の開催

- (1) 総会（7月）
- (2) 常任委員会（8月、2月）
- (3) 専門委員会（随時）
- (4) 市町村・競技団体連絡会議（8月、2月）

3 大会の啓発

- (1) 大会専用ホームページの開設
- (2) 大会広報用動画の作成
- (3) 大会マスコットキャラクターの決定・競技別デザインの製作

4 各種調査・情報収集等の実施

- (1) 開催県検討会議の開催・参加（7月、2月）
- (2) 国スポ開催地連絡協議会への参加（11月）
- (3) 令和6年佐賀国スポ・全スポの視察（5月～10月）
- (4) 先催県調査（5月～3月）
- (5) (公財)日本スポーツ協会国スポ委員会への参加（6月、8月、12月、3月）
- (6) 県外開催競技（セーリング）に係る大規模大会の視察

5 連絡調整の実施

- (1) 公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本パラスポーツ協会及び関係機関・団体等との連絡調整
- (2) 県外開催競技（セーリング）に係る関係団体との連絡調整

令和6年度 収支予算（案）

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会の令和6年度収支予算は、次のとおりとする。

1 収入の部

(単位：円)

科 目	予算額		説 明
		うち暫定予算額	
負 担 金	46,073,000	19,100,000	群馬県負担金
諸 収 入	0	0	
前年度繰越金	47	47	預金利息
合 計	46,073,047	19,100,047	

2 支出の部

(単位：円)

科 目	予算額		説 明
		うち暫定予算額	
事 業 費	36,979,064	15,576,584	会議開催経費、広報啓発費、 競技役員等養成補助事業、 調査委託料 等
事務局費	9,093,983	3,523,463	事務局職員旅費、 消耗品費 等
合 計	46,073,047	19,100,047	

専決処分した事項について（報告）

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会会則第14条第1項の規定に基づき報告する。

1 令和6年度暫定収支予算

(1) 専決処分理由（令和6年4月11日 専決処分）

令和6年度に実施する会議の開催や事務局の運営にかかる経費のうち、年度当初から総会開催までの期間の必要額について、暫定収支予算として専決処分を行った。

(2) 収入の部

(単位：円)

科目	予算額	説明
負担金	19,100,000	群馬県負担金
前年度繰越金	47	預金利息
合計	19,100,047	

(3) 支出の部

(単位：円)

科目	予算額	説明
事業費	15,576,584	会議開催経費、広報啓発費 競技役員等養成補助事業、 調査委託料 等
事務局費	3,523,463	事務局員旅費、 消耗品費 等
合計	19,100,047	

第7回総会 報告事項1

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会
委員の変更について

以下のとおり委員の変更がありましたので、第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会会則第8条第3項に基づき報告いたします。

委員の就任

委員名	群馬県デジタルトランスフォーメーション推進監 群馬県グリーンイノベーション推進監
就任日	令和6年4月1日
理由	群馬県準備委員会会則第4条第2項第1号「県及び市町村を代表する者」に基づき委員を委嘱

委員の解任

委員名	学校法人東洋大学 東洋大学学長
解任日	令和6年3月31日
理由	群馬県内キャンパス（東洋大学板倉キャンパス）撤退のため委員を解任

第83回国民スポーツ大会 開催申請について

1 概要

(公財)日本スポーツ協会国民スポーツ大会開催基準要項に基づき、大会開催5年前となる本年(令和6年)6月3日付けで、群馬県知事、群馬県教育委員会教育長、(公財)群馬県スポーツ協会会長の連署で、(公財)日本スポーツ協会会長及び文部科学大臣あてに「開催申請書」を提出いたしました。

この申請により、当県は第83回国民スポーツ大会及び第28回全国障害者スポーツ大会の開催地として内定する見込みです。

なお、本件は令和6年7月17日に予定されている(公財)日本スポーツ協会理事会において正式に決定する予定です。

2 開催に向けた手続

これまでの経過

平成29年3月	国体招致に関する県議会決議
平成29年5月	開催要望書の提出
平成29年7月	開催内々定
令和6年3月18日	開催に関する県議会決議
令和6年6月3日	開催申請書の提出

今後の予定

令和6年7月17日(予定)	開催内定
令和8年9月末日まで	開催決定
令和10年	リハーサル大会
令和11年	本大会

<参考>

○(公財)日本スポーツ協会「国民スポーツ大会開催基準要項」(抜粋)

1.4 大会開催の申請

- (1) 開催申請書提出順序了解県は、都道府県体協会長、都道府県知事及び教育委員会教育長が連署の上、日本スポーツ協会会長及び文部科学大臣宛に開催申請書を提出するものとする。
- (2) 開催申請書の提出は、原則として大会開催年の5年前の年の6月1日から6月30日までとする。
- (3) 開催申請書の様式及び添付書類は、別に細則第7項で定める。
- (4) 原則として、開催申請書の提出に先立ち、正式競技及び特別競技に係る中央競技団体による会場地市町村の視察を行うものとする。

15 大会開催地の内定及び決定

- (1) 日本スポーツ協会は、前項の申請に基づいて調査審議の上、文部科学省と協議し、原則として大会開催年の5年前の年の9月末日までに大会開催地を内定する。
- (2) 日本スポーツ協会は、開催地の決定に先立ち、大会の会場地及び競技施設の準備状況等を調査審議の上、文部科学省と協議し、原則として大会開催年の3年前の年の9月末日までに大会開催地を決定する。

○（公財）日本パラスポーツ協会「全国障害者スポーツ大会開催基準要綱」（抜粋）

16. 大会開催地の内定及び決定

大会の開催地については、国民スポーツ大会開催基準要項に規定する国民スポーツ大会の開催地の内定及び決定の時をもって、それぞれ内定及び決定をしたものとみなす。

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会
群馬県準備委員会 第6回常任委員会の開催結果について

令和6年1月31日に、「第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会」の第6回常任委員会を書面により開催したところ、審議事項はすべて原案のとおり決定されましたので報告いたします。

1 開催日

令和6年1月31日 ※書面表決書取りまとめ日

2 出席（回答）人数

54名

3 内容

○ 審議事項

- (1) 第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会
専門委員会規定の改正（案）
- (2) 第83回国民スポーツ大会 会場地市町村第5次選定・取消し（案）
- (3) 第28回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村第2次選定（案）
- (4) 第83回国民スポーツ大会 公開競技 会場地市町村第1次選定（案）
- (5) 第28回全国障害者スポーツ大会 オープン競技 実施基本方針（案）

○ 報告事項

- (1) 第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会
大会愛称ロゴデザイン・大会広報ポスターデザインの決定について
- (2) 第83回国民スポーツ大会 競技用具整備要項について
- (3) 開催準備の経過について
- (4) 開催準備全体スケジュールについて
- (5) (公財) 日本スポーツ協会 国民スポーツ大会委員会における決定事項について

第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会 群馬県準備委員会専門委員会規程（改正案）

第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会専門委員会規程を次のとおり改正する。

- 1 改正の内容
別紙のとおり

- 2 改正の理由
第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会の開催準備を総合的・効率的に推進するため、「宿泊専門委員会」「輸送・交通専門委員会」を新たに設置するため。

- 3 施 行
常任委員会で決定（R 6 年 1 月中に開催予定）

(改定案)

第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会
群馬県準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会会則第 13 条第 3 項の規定に基づき、第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第 2 条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第 3 条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1 名
 - (2) 副委員長 若干名
- 2 委員長及び副委員長は、専門委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名した副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第 4 条 委員会は、委員長が必要と認めたとときに招集し、委員長が議長となる。
ただし、委員長が災害、疫病その他の事由により委員を招集することが困難であると認められた場合には、書面により委員会の議案を決し、その結果をもって委員会の議決に代えることができる。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 3 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。
- 4 書面による議決は、次に掲げる方法により実施する。
 - (1) 委員長は、返信期限を定めて、議案書、書面表決書及びその他資料等を委員に送付する。
 - (2) 委員は、議案について賛否を記載した書面表決書を委員長に提出することによって、議案に関する議決権を行使する。
 - (3) 委員は、議決権を行使するに当たり、議案の内容について質疑等を行うことができる。
 - (4) 委員長は、委員から質疑等があった場合、書面表決書の返信期限の前に、全ての委員に対して質疑等及び回答内容を報告しなければならない。
 - (5) 書面議決による委員会は、期限内に委員の過半数から書面表決書の返信があった場合、有効に成立したものと認める。

第6回常任委員会（R6.1.31）決定

- (6) 書面表決書は、委員の署名又は記名がないものは無効とする。
- (7) 議案は、書面による表決に参加した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(部会)

第5条 委員会は、運営上必要があるときは部会を設けることができる。

- 2 部会の委員は、委員長が依頼する。
- 3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(補則)

第6条 この規定に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附則

この規程は、平成30年3月20日から施行する。

附則

この規程は、令和2年11月4日から施行する。

附則

この規程は、令和4年10月13日から施行する。

附則

この規程は、令和6年〇月〇日から施行する。

第6回常任委員会（R6.1.31）決定

別表（第2条関係）

常任委員会から専門委員会への付託事項及び委任事項

委員会名	付託事項		委任事項
総務企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の立案に関する こと。 2 会場地選定に関する こと。 3 県及び会場地市町村の業務 分担及び経費負担に関する こと。 4 他の専門委員会に属さない 重要な事項に関する こと。 		<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の推進に関する こと。 2 他の専門委員会に属さない 事項に関する こと。
施設・競技 専門委員会	施設 関係	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技施設及び関連施設 の基本的事項に関する こと。 2 開・閉会式会場及び関連 施設の基本的事項に 関すること。 3 情報通信施設の基本的 事項に関する こと。 4 その他施設に係る重要 事項に関する こと。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技施設及び関連施設の 調査、調整等に関する こと。 2 開・閉会式会場及び関連 施設の調査、調整等に関する こと。 3 情報通信施設の調査、調整 等に関する こと。 4 その他施設の調査、調整等 に関する こと。
	競技 関係	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営等の基本的 事項に関する こと。 2 競技役員等の養成・編 成の基本的事項に関する こと。 3 その他競技運営に係る 重要事項に関する こと。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営等の調査、調整等 に関する こと。 2 競技役員等の養成・編成の 推進に関する こと。 3 その他競技運営に関する こと。
広報・県民 運動専門委 員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の基本的事項に関する こと。 2 県民運動の基本的事項に 関すること。 3 その他広報及び県民運動に 係る重要な事項に関する こと。 		<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の実施に関する こと。 2 県民運動の推進に関する こと。 3 大会愛称・スローガン、マ スコット等に関する こと。 4 その他広報及び県民運動に 係る事項に関する こと。

第6回常任委員会（R6.1.31）決定

委員会名	付託事項	委任事項
宿泊専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 <u>宿泊の基本的事項に関する</u> <u>こと。</u> 2 <u>その他宿泊に係る重要な事項に関する</u> <u>こと。</u> 	<ol style="list-style-type: none"> 1 <u>宿泊業務（配宿計画、充足対策、宿泊料金）に関する</u> <u>こと。</u> 2 <u>その他宿泊に関する</u> <u>こと。</u>
輸送・交通専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 <u>輸送及び交通の基本的事項に関する</u> <u>こと。</u> 2 <u>その他輸送・交通に係る重要な事項に関する</u> <u>こと。</u> 	<ol style="list-style-type: none"> 1 <u>全国輸送に関する</u> <u>こと。</u> 2 <u>開・閉会式の輸送に関する</u> <u>こと。</u> 3 <u>競技会場地の輸送に関する</u> <u>こと。</u> 4 <u>その他輸送及び交通に関する</u> <u>こと。</u>

(現行)

第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会 群馬県準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会会則第 13 条第 3 項の規定に基づき、第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第 2 条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第 3 条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1 名
 - (2) 副委員長 若干名
- 2 委員長及び副委員長は、専門委員の互選により選出する。
 - 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
 - 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名した副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第 4 条 委員会は、委員長が必要と認めたときに招集し、委員長が議長となる。

ただし、委員長が災害、疫病その他の事由により委員を招集することが困難であると認めた場合には、書面により委員会の議案を決し、その結果をもって委員会の議決に代えることができる。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 3 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。
- 4 書面による議決は、次に掲げる方法により実施する。
 - (1) 委員長は、返信期限を定めて、議案書、書面表決書及びその他資料等を委員に送付する。
 - (2) 委員は、議案について賛否を記載した書面表決書を委員長に提出することによって、議案に関する議決権を行使する。
 - (3) 委員は、議決権を行使するに当たり、議案の内容について質疑等を行うことができる。
 - (4) 委員長は、委員から質疑等があった場合、書面表決書の返信期限の前に、全ての委員に対して質疑等及び回答内容を報告しなければならない。
 - (5) 書面議決による委員会は、期限内に委員の過半数から書面表決書の返信

第 6 回常任委員会 (R6.1.31) 決定

があった場合、有効に成立したものと認める。

(6) 書面表決書は、委員の署名又は記名がないものは無効とする。

(7) 議案は、書面による表決に参加した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(部会)

第 5 条 委員会は、運営上必要があるときは部会を設けることができる。

2 部会の委員は、委員長が依頼する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(補則)

第 6 条 この規定に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附則

この規程は、平成 30 年 3 月 20 日から施行する。

附則

この規程は、令和 2 年 11 月 4 日から施行する。

附則

この規程は、令和 4 年 10 月 13 日から施行する。

第6回常任委員会（R6.1.31）決定

別表（第2条関係）

常任委員会から専門委員会への付託事項及び委任事項

委員会名	付託事項		委任事項
総務企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の立案に関する こと。 2 会場地選定に関する こと。 3 県及び会場地市町村の業務 分担及び経費負担に関する こと。 4 他の専門委員会に属さない 重要な事項に関する こと。 		<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の推進に関する こと。 2 他の専門委員会に属さない 事項に関する こと。
施設・競技 専門委員会	施設 関係	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技施設及び関連施設 の基本的事項に関する こと。 2 開・閉会式会場及び関連 施設の基本的事項に 関すること。 3 情報通信施設の基本的 事項に関する こと。 4 その他施設に係る重要 事項に関する こと。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技施設及び関連施設の 調査、調整等に関する こと。 2 開・閉会式会場及び<u>関連施 設</u>の調査、調整等に関する こと。 3 情報通信施設の調査、調整 等に関する こと。 4 その他施設の調査、調整等 に関する こと。
	競技 関係	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営等の基本的事 項に関する こと。 2 競技役員等の養成・編 成の基本的事項に関する こと。 3 その他競技運営に係る 重要事項に関する こと。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営等の調査、調整等 に関する こと。 2 競技役員等の養成・編成の 推進に関する こと。 3 その他競技運営に関する こと。
広報・県民 運動専門委 員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の基本的事項に関する こと。 2 県民運動の基本的事項に関 すること。 3 その他広報及び県民運動に 係る重要な事項に関する こと。 		<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の実施に関する こと。 2 県民運動の推進に関する こと。 3 大会愛称・スローガン、マ スコット等に関する こと。 4 その他広報及び県民運動に 係る事項に関する こと。

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会専門委員会規程 新旧対照表

改正後			現 行		
別表（第2条関係） 常任委員会から専門委員会への付託事項及び委任事項			別表（第2条関係） 常任委員会から専門委員会への付託事項及び委任事項		
委員会名	付託事項	委任事項	委員会名	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	1 総合的な計画の立案に関すること。 2 会場地選定に関すること。 3 県及び会場地市町村の業務分担及び経費負担に関すること。 4 他の専門委員会に属さない重要な事項に関すること。	1 総合的な計画の推進に関すること。 2 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	総務企画 専門委員会	1 総合的な計画の立案に関すること。 2 会場地選定に関すること。 3 県及び会場地市町村の業務分担及び経費負担に関すること。 4 他の専門委員会に属さない重要な事項に関すること。	1 総合的な計画の推進に関すること。 2 他の専門委員会に属さない事項に関すること。
施設・競技 専門委員会	施設関係	1 競技施設及び関連施設の基本的事項に関すること。 2 開・閉会式会場及び関連施設の基本的事項に関すること。 3 情報通信施設の基本的事項に関すること。 4 その他施設に係る重要事項に関すること。	施設関係	1 競技施設及び関連施設の基本的事項に関すること。 2 開・閉会式会場及び関連施設の基本的事項に関すること。 3 情報通信施設の基本的事項に関すること。 4 その他施設に係る重要事項に関すること。	1 競技施設及び関連施設の調査、調整等に関すること。 2 開・閉会式会場及び関連施設の調査、調整等に関すること。 3 情報通信施設の調査、調整等に関すること。 4 その他施設に関すること。
	競技関係	1 競技運営等の基本的事項に関すること。 2 競技役員等の養成・編成の基本的事項に関すること。 3 その他競技運営に係る重要事項に関すること。	競技関係	1 競技運営等の基本的事項に関すること。 2 競技役員等の養成・編成の基本的事項に関すること。 3 その他競技運営に係る重要事項に関すること。	1 競技運営等の調査、調整等に関すること。 2 競技役員等の養成・編成の推進に関すること。 3 その他競技運営に関すること。

広報・県民運動 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の基本的事項に関する<u>こと。</u> 2 県民運動の基本的事項に関する<u>こと。</u> 3 その他広報及び県民運動に係る重要な事項に関する<u>こと。</u> 	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の実施に関する<u>こと。</u> 2 県民運動の推進に関する<u>こと。</u> 3 大会愛称・スローガン、マスコット等に関する<u>こと。</u> 4 その他広報及び県民運動に係る事項に関する<u>こと。</u> 	広報・県民運動 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の基本的事項に関する<u>こと。</u> 2 県民運動の基本的事項に関する<u>こと。</u> 3 その他広報及び県民運動に係る重要な事項に関する<u>こと。</u> 	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の実施に関する<u>こと。</u> 2 県民運動の推進に関する<u>こと。</u> 3 大会愛称・スローガン、マスコット等に関する<u>こと。</u> 4 その他広報及び県民運動に係る事項に関する<u>こと。</u>
宿泊 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 <u>宿泊の基本的事項に関する<u>こと。</u></u> 2 <u>その他宿泊に係る重要な事項に関する<u>こと。</u></u> 	<ol style="list-style-type: none"> 1 <u>宿泊業務（配宿計画、充足対策、宿泊料金）に関する<u>こと。</u></u> 2 <u>その他宿泊に関する<u>こと。</u></u> 	(新設)	(新設)	(新設)
輸送・交通 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 <u>輸送及び交通の基本的事項に関する<u>こと。</u></u> 2 <u>その他輸送・交通に係る重要な事項に関する<u>こと。</u></u> 	<ol style="list-style-type: none"> 1 <u>全国輸送に関する<u>こと。</u></u> 2 <u>開・閉会式の輸送に関する<u>こと。</u></u> 3 <u>競技会場地の輸送に関する<u>こと。</u></u> 4 <u>その他輸送及び交通に関する<u>こと。</u></u> 	(新設)	(新設)	(新設)

第83回国民スポーツ大会 会場地市町村第5次選定・取消しについて

1 会場の選定について

【市町村別】

No.	市町村名	競技・種目名	種別	開催予定施設
1	館林市	軟式野球	成年男子	城沼野球場
2	富岡市	クレール射撃	全種別	ぐんまジャイアント総合クレール・ライフル射撃場
3	大泉町	高等学校野球 軟式 (特別競技)	—	いずみ総合公園ワカキヤ大泉町民野球場

【競技別】

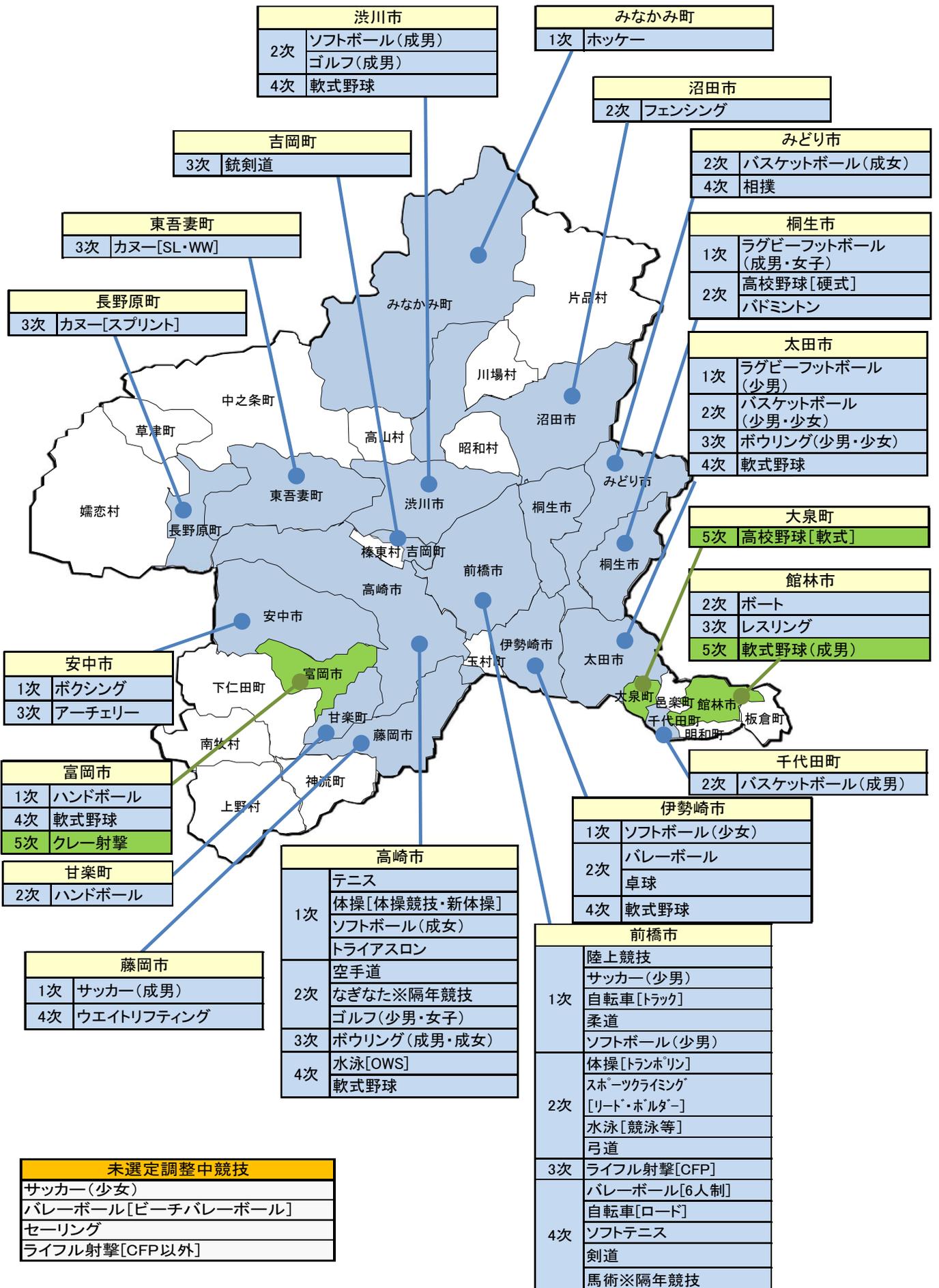
No.	競技・種目名	種別	市町村名	開催予定施設
1	軟式野球	成年男子	館林市	城沼野球場
2	クレール射撃	全種別	富岡市	ぐんまジャイアント総合クレール・ライフル射撃場
3	高等学校野球 軟式 (特別競技)	—	大泉町	いずみ総合公園ワカキヤ大泉町民野球場

2 会場の取消しについて

No.	競技・種目名	種別	市町村名	開催予定施設
1	軟式野球	成年男子	安中市	西毛総合運動公園野球場

競技会場地選定の状況(正式競技・特別競技)

審議事項2(参考)



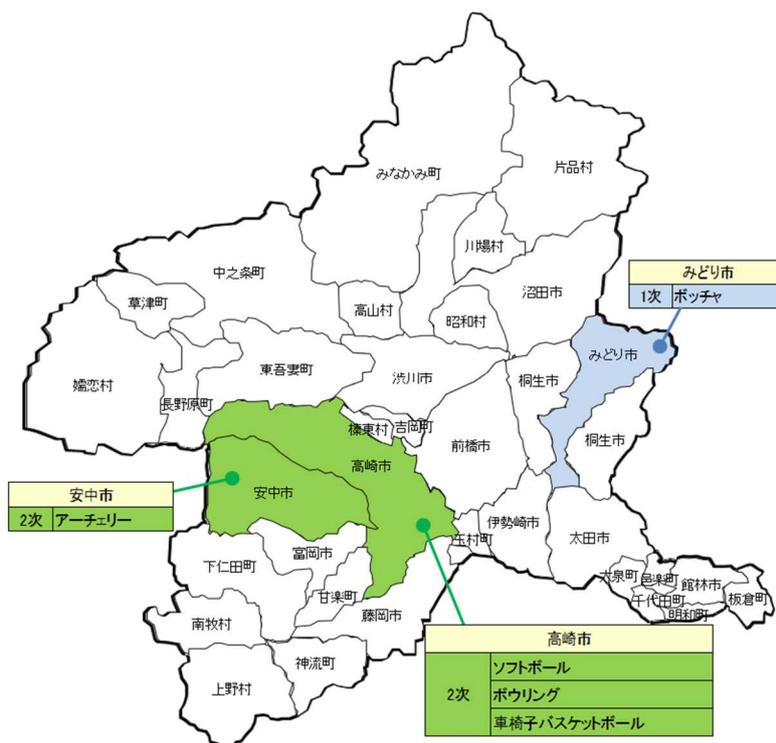
第28回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村第2次選定について

【市町村別】

No.	市町村名	競技・種目名	障害区分	開催予定施設
1	高崎市	ソフトボール	知的	宇津木スタジアム (高崎市ソフトボール場)
2		ボウリング	知的	パークレーン高崎
3		車椅子バスケットボール	身体	高崎アリーナ
4	安中市	アーチェリー	身体	西毛総合運動公園陸上競技場

【競技別】

No.	区分	競技・種目名	障害区分	市町村名	開催予定施設
1	個人 競技	アーチェリー	身体	安中市	西毛総合運動公園陸上競技場
2		ボウリング	知的	高崎市	パークレーン高崎
4	団体 競技	車椅子バスケットボール	身体	高崎市	高崎アリーナ
3		ソフトボール	知的	高崎市	宇津木スタジアム (高崎市ソフトボール場)



第83回国民スポーツ大会 公開競技 会場地市町村第1次選定について

【市町村別】

No.	市町村名	競技・種目名	種別	開催予定施設
1	前橋市	スポーツチャンバラ	全種別	ALSOK ぐんま武道館
2	高崎市	武術太極拳	全種別	高崎アリーナ
3		グラウンド・ゴルフ	全種別	和田橋運動広場
4		バウンドテニス	全種別	高崎アリーナ
5		ダンススポーツ	全種別	高崎アリーナ
6	伊勢崎市	綱引	全種別	アイオーしんきん伊勢崎アリーナ (伊勢崎市民体育館)
7	太田市	ゲートボール	全種別	太田市運動公園
8		エアロビック	全種別	OPEN HOUSE ARENA OTA (太田市総合体育館)
9	渋川市	パワーリフティング	全種別	渋川市伊香保体育館

【競技別】

No.	競技・種目名	種別	市町村名	開催予定施設
1	綱引	全種別	伊勢崎市	アイオーしんきん伊勢崎アリーナ (伊勢崎市民体育館)
2	ゲートボール	全種別	太田市	太田市運動公園
3	武術太極拳	全種別	高崎市	高崎アリーナ
4	パワーリフティング	全種別	渋川市	渋川市伊香保体育館
5	グラウンド・ゴルフ	全種別	高崎市	和田橋運動広場
6	バウンドテニス	全種別	高崎市	高崎アリーナ
7	エアロビック	全種別	太田市	OPEN HOUSE ARENA OTA (太田市総合体育館)
8	スポーツチャンバラ	全種別	前橋市	ALSOK ぐんま武道館
9	ダンススポーツ	全種別	高崎市	高崎アリーナ

第28回全国障害者スポーツ大会オープン競技実施基本方針（案）

第28回全国障害者スポーツ大会におけるオープン競技は、全国障害者スポーツ大会開催基準要綱（公益財団法人日本パラスポーツ協会（以下「日本パラスポーツ協会」とする）制定）に定めるもののほか、この基本方針により実施する。

1 趣旨

障害者スポーツの一層の普及・振興を図る観点から、第28回全国障害者スポーツ大会において、全国障害者スポーツ大会競技規則（日本パラスポーツ協会制定）に定める個人競技及び団体競技（以下「正式競技」とする）以外の競技をオープン競技として実施する。

なお、オープン競技は、正式競技の開催に支障のない範囲で実施するものとする。

2 募集

広く障害者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められる競技について、県内の関係団体等へ公募する。

3 運営・経費

オープン競技の実施を希望する団体（以下「実施団体」とする）は、競技会開催にあたり必要な業務について、すべての運営を行う。

また、競技会開催に係る経費については、実施団体の負担とする。

4 選定基準

実施するオープン競技の選定基準は、次のとおりとする。

- (1) 実施団体が、自主運営により競技会を実施できること。
- (2) 県内に出場可能な選手・チームが存在すること。
- (3) 県外の選手・チームが出場できるルールが確立している競技であること。
- (4) 既設の競技施設により実施可能であること。
- (5) 原則として、第28回全国障害者スポーツ大会の開催期間内に実施が可能であること。

全国障害者スポーツ大会 オープン競技開催実績

審議事項5
参考資料

オープン競技とは・・・
全スポ正式競技以外の競技

■先催県実施競技 (8大会実績)

競技名	回数	競技名	回数
スポーツウエルネス吹き矢 (身)	5	ゴールボール	1
卓球バレー (身・知・精)	4	ファイン・ボール	1
ブラインドテニス	3	デフボウリング	1
電動車いすサッカー (身)	2	グラウンドゴルフ (身・知・精)	1
風船バレーボール (身・知・精)	2	ハンドアーチェリー (身・知)	1
車椅子ダンス (身)	2	ゲートボール	1
ソーシャルフットボール	1	車いすテニス	1
ウォーキングフットボール	1	ブラインドテニス	1
パラサーフィン	1	フットサル (精)	1
SOバドミントン (知)	1	ボウリング (身)	1

■先催県実施競技数

開催県	競技数
愛媛	3
福井	3
茨城	6
栃木	3
鹿児島	3
佐賀	8
滋賀	3
青森	3

第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会 大会愛称ロゴデザイン・大会広報ポスターデザインの決定について

1 概要

昨年度、大会愛称（呼び名）を募集する公募を実施し、愛称が「湯けむり国スポ・全スポぐんま」に決定しました。本年度以降、大会の開催に向けて当該愛称を使用した啓発、周知等を実施していくため、広報活動の肝となる大会愛称のロゴデザイン及び大会広報ポスターのデザインを公募型プロポーザルにより募集しました。

2 選定スケジュール

- (1) 募集期間：令和 5 年 5 月 29 日(月) ～ 6 月 30 日(金)
- (2) 審査期間：令和 5 年 7 月 18 日(月) ～ 8 月 4 日(金)
- (3) 結果発表：令和 5 年 8 月 10 日(木)

3 審査方法

デザイン選定審査委員会を設置し、応募者から提出されたデザイン案について書面審査及び企画プレゼンテーション動画に基づく採点を実施しました。各審査委員の平均点数及び最高得点、デザイン案に係る意見を基に、審査委員長が受託の優先交渉者を決定しました。

デザインの審査にあたっては、広報・県民運動専門委員会を代表し、小竹委員長に審査委員として御参加いただきました。

No.	審査項目（各 5 点、計 35 点満点）
1	事業の趣旨・目的に沿った内容であるか
2	大会のコンセプト※1 がイメージできる内容か
3	企画力・オリジナリティが見られるか
4	大会への機運醸成に高い効果が期待できるデザインとなっているか
5	後発の全ての啓発物資等においても統一的に使用することが可能なデザインとなっているか
6	群馬県らしい色が使用され、シンプルで誰にとってもわかりやすいデザインとなっているか
7	全体的な整合性はあるか

※1 第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会のコンセプト

3つのコンセプトを大会開催の柱とし、「共生社会の推進」の理念の下、開催を目指します。

共生 社会 の 推 進	①新しいスタンダード
	コンパクトな大会を目指し、新しいスタンダードを示す大会
	②未来につなぐ
	アスリートのチャレンジを応援し、未来につながる競技力を追求する大会
	③アクティブぐんま
	県民の誇りを育むとともに、スポーツを通じた地域の活性化につながる大会

4 応募・選定結果

- (1) 参加事業者数：13 事業者
- (2) 応募作品：23 作品（1 事業者 3 案まで提案可能）
- (3) 優先交渉者：株式会社総合 PR

5 決定デザイン

- (1) 大会愛称ロゴデザイン・・・別添スライド1 参照
- (2) 大会広報ポスターデザイン・・・別添スライド2 参照
- (3) デザインのコンセプト・・・別添スライド3 参照

6 ロゴデザイン・ポスターデザインの公表について

令和6年1月下旬開催予定の常任委員会にて報告後、発表予定

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会

湯けむり国スポ・全スポ
ぐんま2029

83th JAPAN GAMES
28th National Sports Festival
for People with a Disability

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会

湯けむり国スポ・全スポ
ぐんま2029

83th JAPAN GAMES
28th National Sports Festival
for People with a Disability

第83回国民スポーツ大会・
第28回全国障害者スポーツ大会

湯けむり 国スポ・全スポ ぐんま2029

83th JAPAN GAMES
28th National Sports Festival for People with a Disability

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会事務局
〒371-8570 群馬県前橋市大字町1-1-1(地域共生型スポーツ振興課国民スポーツ大会準備室内)
TEL:027-697-2723 FAX:027-243-3211 <https://www.pref.gunma.jp/site/83sports/>

湯けむり国スポ・全スポ

第83回国民スポーツ大会・
第28回全国障害者スポーツ大会

湯けむり 国スポ・全スポ ぐんま2029

83th JAPAN GAMES
28th National Sports Festival for People with a Disability

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会事務局
〒371-8570 群馬県前橋市大字町1-1-1(地域共生型スポーツ振興課国民スポーツ大会準備室内)
TEL:027-697-2723 FAX:027-243-3211 <https://www.pref.gunma.jp/site/83sports/>

湯けむり国スポ・全スポ

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会
湯けむり国スポ・全スポ
ぐんま2029 83th JAPAN GAMES
28th National Sports Festival
for People with a Disability

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会
湯けむり国スポ・全スポ
ぐんま2029 83th JAPAN GAMES
28th National Sports Festival
for People with a Disability



コンセプト

湯けむり、立ち上る熱気、そしてスポーツの躍動感をイメージさせるメインビジュアル。選手や観客、大会関係者など「湯けむり国スポ・全スポぐんま」に関わるすべての人たちが一体となり、ともに支え合う様子を表し、共生社会の推進につながる大会を目指します。力強さや勢いを感じさせ、かつ読みやすいロゴデザインとしました。スポーツピクトグラムを大きく配置したもうひとつのデザインと一連で使用することで両大会の開催をわかりやすく伝えます。豊かな自然・健やかさを表現する緑と大会の持つ熱を表現するオレンジを使用し、群馬県らしさを表現しています。

第 8 3 回国民スポーツ大会 競技用具整備要項

1 趣旨

この要項は、「第 8 3 回国民スポーツ大会 競技用具整備基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、第 8 3 回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）の競技運営に万全を期するとともに、大会を契機としてスポーツの普及・推進に資することを目的とし、大会開催に必要な競技用具の整備について必要な事項を定める。

2 競技用具の区分

(1) この要項でいう競技用具とは、次表のとおりとする。

	区 分		内 容	例 示
競 技 用 具	競技用	備品	競技を実施するために直接必要な備品 (施設及び施設に付帯するものは除く)	ゴールポスト、 艇、卓球台、得 点板等
		消耗品	競技を実施するために直接必要な消耗品	ボール、フラッ グ、ホイッス ル、ネット等
	運営用	備品	競技を実施するために直接必要な備品以 外のもので、競技会運営に必要な備品 (施設及び施設に付帯するものは除く)	机、テント、表 彰台、放送器具 等
		消耗品	競技を実施するために直接必要な消耗品 以外のもので、競技会運営に必要な消耗品	事務用品、清掃 用具等

(2) この要項で備品とは、比較的長期にわたって、その性質又は形状を変更することなく使用に耐えるもので、取得価格が 50,000 円以上の物品をいう。

(3) この要項で消耗品とは、備品以外の物品をいう。

3 競技用具整備計画の作成

(1) 競技用具整備計画は、会場地市町村が県競技団体及び県と協議の上作成する。

(2) 競技用具の規格及び数量については、県、会場地市町村が県競技団体と協議の上、公益財団法人日本スポーツ協会及び中央競技団体と調整し決定する。

(3) 競技用具の整備に当たっては、大会時に使用可能な現有の競技用具を活用し、不足する場合には借用する。特に、大会終了後の利活用が困難なものはできる限り借用する。

また、現有活用及び借用により整備してもなお不足する競技用具については購入する。

(4) 競技用具の整備時期は、競技別リハーサル大会の実施などを勘案し調整する。

4 業務分担及び経費負担

(1) 競技用具の借用は会場地市町村が行うものとし、経費を負担する。なお、必要がある場合には、県が会場地市町村の依頼により斡旋に努める。

(2) 購入する競技用具の経費負担は、次の県・会場地市町村の経費負担区分により行うものとする。

競技会場及び 練習会場の施設区分	業務分担及び 経費負担区分	県	会場地市町村
県有施設		競技用備品	競技用消耗品 運営用備品及び消耗品
市町村有施設		—————	競技用備品及び消耗品 運営用備品及び消耗品
その他の施設		—————	競技用備品及び消耗品 運営用備品及び消耗品

(3) 基本方針に定める、「一般の利活用が見込めない競技用具や通常の競技会運営に必要な競技用具の量、質を超えて整備しなければならないもの」については必要に応じて県と会場地市町村で別途協議する。

5 競技用具の保管及び利活用

購入した競技用具の保管及び大会後の利活用等については、購入した者の責任において行うものとする。

6 その他

この要項に定めるもののほか、競技用具整備に必要な事項は、県と会場地市町村が別途協議するものとする。

**第83回国民スポーツ大会及び第28回全国障害者スポーツ大会
開催準備経過**

期 日	内 容
H28. 6.29	公益財団法人群馬県スポーツ協会が第83回(平成40年)国民体育大会招致要望書を知事、県議会議長及び県教育長に提出
H28. 8月～	県が全市町村を訪問し、本県における2巡目国体の開催について説明、協力を依頼
H29. 1.23	市長会、町村会をはじめ、県内外の多様な分野の方々による「群馬県国体検討懇話会」が、本県で国体を開催する意義や方向性等をまとめた報告書を知事に提出
H29. 2.20	群馬県議会の平成29年第1回定例会において、知事が第83回国民体育大会及び第28回全国障害者スポーツ大会を本県で開催する意向を表明
H29. 3. 9	群馬県議会の平成29年第1回定例会において、「第83回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
H29. 3.21	平成29年3月教育委員会会議定例会において、県教育委員会が第83回(平成40年)国民体育大会の招致を決定
H29. 5.24	知事、県教育長、(公財)県スポーツ協会会長が、文部科学省(スポーツ庁)及び公益財団法人日本体育協会に開催要望書を提出
H29. 7.18	(公財)日本体育協会が群馬県を第83回国民体育大会の開催申請書提出県として了解(内々定) ※第28回全国障害者スポーツ大会も同様の取扱いとなる。
H30. 3.20	第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会 設立総会・第1回総会及び第1回常任委員会の開催
H30. 8. 7	第1回総務企画専門委員会及び第1回施設整備専門委員会の開催
H30. 8. 9	平成30年度市町村連絡会議及び平成30年度競技団体連絡会議の開催
H30. 8～10月	市町村競技会開催意向調査及び競技団体競技会意向調査の実施
H30.10～12月	第83回国民体育大会会場地市町村選定に係るヒヤリングの実施 (市町村・競技団体)
H31. 3.19	第2回施設整備専門委員会を開催
H31. 3.25	第2回総務企画専門委員会を開催
R2. 3. 4	第3回総務企画専門委員会及び第3回施設整備専門委員会の開催
R2. 3.19	第2回総会の開催(書面表決)
R2. 4. 1	準備委員会の名称を『第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会』に改称
R2.10.21	第4回総務企画専門委員会を開催
R2.11.4	第2回常任委員会を開催
R2.11.11	令和2年度市町村連絡会議及び令和2年度競技団体連絡会議の開催
R2.12.22	第3回総会を書面表決により開催
R4.1.18	第5回総務企画専門委員会、第1回広報・県民運動専門委員会を開催
R4.2.4	第3回常任委員会を書面表決により開催
R4.2.9	令和3年度市町村連絡会議及び令和3年度競技団体連絡会議を開催
R4.3.9	第4回総会を書面表決により開催
R4.6.21	スポーツ庁へ要望書を提出
R4.8.3	第5回総会を書面表決により開催
R4.8.31	第6回総務企画専門委員会及び第4回施設・競技専門委員会を書面表決により開催
R4.10.13	第4回常任委員会を書面表決により開催
R4.10.14	令和4年度市町村連絡会議及び令和4年度競技団体連絡会議を開催
R4.10.25	第2回広報・県民運動専門委員会を書面により開催
R4.11.1～12.4	第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会の愛称の募集を実施
R4.12.21	市町村・競技団体説明会を開催
R5.1.23	第3回広報・県民運動専門委員会を書面により開催
R5.3.6	第7回総務企画専門委員会、第4回広報・県民運動専門委員会及び第5回施設・競技専門委員会を開催
R5.3.22	第5回常任委員会を開催 愛称の発表
R5.7.19	第6回総会を書面表決により開催
R5.9.29	第6回施設・競技専門委員会を書面により開催
R6.1月	第8回総務企画専門委員会、第5回広報・県民運動専門委員会及び第6回常任委員会を書面により開催予定

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会 開催準備全体スケジュール

報告事項 4

年度	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31・令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	
逆年	12年前	11年前	10年前	9年前	8年前	7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年	
大規模大会等					リビッパ・パ・リビッパ (東京)			リビッパ・パ・リビッパ (パリ)				リビッパ・パ・リビッパ (ロサンゼルス)		
開催手続	開催要望書提出 (5/24) 内々定 (7/18)			国体実施競技決定 [2022.3月頃] (日本スポーツ協会)		中央競技団体視察 県議会開催決議		開催申請書提出 開催内定		国・日本スポーツ協会視察 開催決定・会期決定		中央競技団体視察		
推進組織等	県	スポーツ振興課	国体準備係設置		国民スポーツ大会準備室設置	業務の増加・細分化に応じた段階的な組織拡充を検討							大会実施本部	
	市町村	市町村連絡会議						会場地市町村準備委員会 (任意設置)		会場地市町村実行委員会			市町村競技会実施本部	
	準備委員会組織	群馬県準備委員会 総会 常任委員会 ① 総務企画専門委員会 ② 施設整備専門委員会			※名称変更 (第83回国民スポーツ大会) ② 施設・競技専門委員会 ③ 広報・県民運動専門委員会			④ 宿泊/医事・衛生専門委員会 ⑤ 輸送・交通専門委員会 ⑥ 式典専門委員会 ⑦ 警備・消防専門委員会 ⑧ 募金・企業協賛推進委員会		第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会実行委員会				最終総会・解散
① 総務企画	全体計画	開催基本方針		開催基本構想		全体スケジュール		全体スケジュール (2次)		全体スケジュール (3次)				大会報告書
	会場地選定	会場地市町村選定基本方針 会場地市町村選定基準 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針		会場地市町村・競技施設の選定 (正式競技・特別競技)			会場地選定 (公開競技)		会場地選定 (デモンストレーションスポーツ)					
	文化プログラム								文化プログラム基本方針	文化プログラム準備 (実施計画、実施要綱、事業募集等)		文化プログラム実施		
	関係									警備基本方針、警備・警衛等実施計画、日程等調整		日程等最終調整		
	総合案内									総合案内基本方針	総合案内準備		総合案内	
② 施設・競技	競技・式典会場	競技施設整備基本方針					競技施設整備計画		競技施設準備計画の見直し					
	情報通信							情報通信基本方針	情報通信システムの整備推進		情報通信本部			
	競技運営				競技運営基本方針 競技役員等編成基本方針 実施予定競技選択基本方針 競技役員等養成基本方針・計画 公開競技実施基本方針 デモンストレーションスポーツ実施基本方針			リハーサル準備	リハーサル	競技役員等養成	競技役員等編成	総合・競技別プログラム		
	競技用具					競技用具整備基本方針			記録業務基本方針・基本計画	記録関係業務運営要綱	記録本部	総監督会議		
③ 広報・県民運動	広報			広報基本方針			広報の推進・強化 (ポスター・リーフレット等各種広報媒体、ホームページ、広報誌等)					全国報道会議	報道本部	
	県民運動					愛称決定	スローガン、マスコット等決定							
④ 宿泊医事・衛生	宿泊					宿泊基本方針	宿泊基礎調査	配宿計画・調整等	宿泊料金決定	宿泊要項		宿泊本部		
	医事・衛生					医事・衛生基本方針		医療救護、食品衛生対策、環境衛生対策、防疫対策、馬事衛生対策等の実施等		講習会の実施等		救護本部 馬事衛生対策本部		
⑤ 輸送・交通	輸送・交通					輸送・交通基本方針	輸送交通基礎調査	輸送・交通業務指針	輸送・交通要項、交通対策計画			輸送本部		
⑥ 式典	式典						式典基本構想、式典基本方針			式典準備の推進				
⑦ 警備・消防	警備・消防						警備・消防・防災基本方針		関係機関との協力体制の整備・調整			警備本部 消防・防災本部		
⑧ 募金	募金・協賛						募金・企業協賛基本方針、要項		募金・企業協賛の推進					
⑨ 全国障害者スポーツ大会				各専門委員会において国体と運動し準備		会場地市町村・競技施設の選定 (正式競技)			準備推進 (競技役員養成、ボランティア養成、競技用具の整備等)					
								会場地市町村・競技施設の選定 (オープン競技)						

第83回国民スポーツ大会開催・第28回全国障害者スポーツ大会

自転車競技における種別の変更（第78回大会以降対象）

□ 変更内容

- 自転車競技においては、若年者競技者の身体を保護する目的から、使用できる機材制限および、競技者の年齢ごとにカテゴリ区分（下記参照）を設けており、同一カテゴリ同士で競うことがIF競技規則で定められている。
- IF競技規則に則り、第78回大会以降の大会において自転車競技のカテゴリ区分を用いた種別に変更する。

【国際自転車競技連盟カテゴリ区分】

- ユース（U17）：16歳以下
- ジュニア（U19）：17歳および18歳
- アンダー23（U23）：19~22歳
- エリート：23歳以上
- マスターズ：30歳以上の競技者でこの区分を選択したもの

国体参加種別

【現行】

- 成年男子
- 少年男子
- 女子



【改定案】

- 男子A（U23カテゴリ以上）
- 男子B（ジュニアカテゴリ）
- 女子（ジュニアカテゴリ以上）

□ 変更理由

- 国体では、成年・少年の区分を年度（4月1日起算）で運用しているが、自転車競技のカテゴリ区分は歴年（1月1日から12月31日）にて運用している。その結果、普段同一レースに参加している選手が、国体では成年・少年に分かれて参加したり、普段とは異なるカテゴリの選手と一緒に参加したりするという事例の発生を解消するため。
- 国際競技力強化策と一体化するため。
- 全世界共通で適用されているIF競技規則に則った、公平公正な競技運営を行うため。
- ユース（U17）カテゴリは、機材制限がかかるため、その他のカテゴリと同一レースで競うことは公平ではなくなる。一方で、ユースカテゴリの機材をその他のカテゴリと合わせた場合には、身体に負荷がかかることで怪我の発生が懸念されることから、双方の課題を解消するため。

競技団体要望　－種目名称の変更－

- 日本山岳・スポーツクライミング協会から、IF競技規則の改正によって「ボルダリング」から「ボルダー」に種目名称が変更となったことに伴い、日本山岳・スポーツクライミング協会の競技規則も、令和5年3月から「ボルダー」へ種目名称を変更し、同年4月1日から施行することが報告された。
- 併せて、種目名称においても、「ボルダリング」から「ボルダー」へ変更したい旨の要望書が提出された。
- 特別国民体育大会以降の開催県に種目名称の変更の対応可否について、調査を行った結果、第78回国民スポーツ大会（佐賀県）以降の開催県においては対応可能との回答が得られたため、第78回大会から変更することとしたい。

<要望内容>

種目名称：（変更前）ボルダリング ⇒ （変更後）ボルダー

変更期日【適用大会】：第78回国民スポーツ大会本大会〔佐賀県〕から適用希望

特別国民体育大会
天皇杯／皇后杯 総合得点一覧表

令和5年12月8日
令和5年度第3回国スポーツ委員会

【成績順】
＜修正前＞

＜修正後＞

都道府 県名	順位	男女総合 (天皇杯)	都道府 県名	順位	女子総合 (皇后杯)
東京	1位	2474.5	東京	1位	1420.5
鹿児島	2位	2161.25	鹿児島	2位	1079.75
大阪	3位	1797	大阪	3位	1020.5
愛知	4位	1663.25	埼玉	4位	932
埼玉	5位	1613	兵庫	5位	917
神奈川	6位	1535.5	愛知	6位	908.25
福岡	7位	1456.5	千葉	7位	847
千葉	8位	1439	京都	8位	845
京都	9位	1436.5	岐阜	9位	822
兵庫	10位	1412	福岡	10位	798.5
佐賀	10位	1412	福井	11位	781.5
北海道	12位	1365	神奈川	12位	757
岐阜	13位	1350	佐賀	13位	708.5
福井	14位	1286	三重	14位	684.5
三重	15位	1274.5	滋賀	15位	669.5
栃木	16位	1225.5	長野	16位	660.5
滋賀	17位	1196	岡山	17位	656.5
大分	18位	1091.5	大分	18位	638
静岡	19位	1065.5	栃木	19位	636.5
岡山	20位	1060	静岡	20位	627
長野	21位	1047	北海道	21位	617
茨城	22位	997	群馬	22位	594
広島	23位	995.5	宮崎	23位	584.5
愛媛	24位	974.5	石川	24位	582.5
山口	25位	960	富山	25位	576
群馬	26位	946	広島	26位	573
宮崎	27位	942.5	茨城	27位	536.5
石川	28位	931	香川	28位	533.25
香川	29位	887.75	山口	29位	531.5
宮城	30位	862.5	愛媛	30位	529
奈良	31位	821.5	新潟	31位	524
和歌山	32位	818	和歌山	32位	521
岩手	33位	808.5	宮城	33位	515
山梨	34位	796.5	長崎	34位	510.5
熊本	35位	794.5	岩手	35位	508
新潟	36位	781.5	青森	36位	506
富山	37位	773.5	熊本	37位	476
沖縄	38位	757	山形	38位	474.5
長崎	39位	752	奈良	38位	474.5
青森	40位	751.5	沖縄	40位	460
秋田	41位	745.5	秋田	41位	447.5
福島	42位	728.75	山梨	42位	443.5
山形	43位	716.5	鳥取	43位	435.5
高知	44位	672.5	福島	44位	430.25
鳥取	45位	655.5	徳島	45位	397
島根	46位	630.5	島根	46位	387.5
徳島	47位	616	高知	47位	368
合計		51478	合計		29946

都道府 県名	順位	男女総合 (天皇杯)	増減	都道府 県名	順位	女子総合 (皇后杯)
東京	1位	2480.5	+6	東京	1位	1420.5
鹿児島	2位	2161.25		鹿児島	2位	1079.75
大阪	3位	1779	-18	大阪	3位	1020.5
愛知	4位	1663.25		埼玉	4位	932
埼玉	5位	1613		兵庫	5位	917
神奈川	6位	1535.5		愛知	6位	908.25
福岡	7位	1456.5		千葉	7位	847
千葉	8位	1442	+3	京都	8位	845
京都	9位	1436.5		岐阜	9位	822
兵庫	10位	1415	+3	福岡	10位	798.5
佐賀	11位	1412		福井	11位	781.5
北海道	12位	1365		神奈川	12位	757
岐阜	13位	1350		佐賀	13位	708.5
福井	14位	1286		三重	14位	684.5
三重	15位	1274.5		滋賀	15位	669.5
栃木	16位	1225.5		長野	16位	660.5
滋賀	17位	1199	+3	岡山	17位	656.5
大分	18位	1091.5		大分	18位	638
静岡	19位	1065.5		栃木	19位	636.5
岡山	20位	1063	+3	静岡	20位	627
長野	21位	1047		北海道	21位	617
茨城	22位	997		群馬	22位	594
広島	23位	995.5		宮崎	23位	584.5
愛媛	24位	974.5		石川	24位	582.5
山口	25位	960		富山	25位	576
群馬	26位	946		広島	26位	573
宮崎	27位	942.5		茨城	27位	536.5
石川	28位	931		香川	28位	533.25
香川	29位	887.75		山口	29位	531.5
宮城	30位	862.5		愛媛	30位	529
奈良	31位	821.5		新潟	31位	524
和歌山	32位	818		和歌山	32位	521
岩手	33位	808.5		宮城	33位	515
山梨	34位	796.5		長崎	34位	510.5
熊本	35位	794.5		岩手	35位	508
新潟	36位	781.5		青森	36位	506
富山	37位	773.5		熊本	37位	476
沖縄	38位	757		山形	38位	474.5
長崎	39位	752		奈良	38位	474.5
青森	40位	751.5		沖縄	40位	460
秋田	41位	745.5		秋田	41位	447.5
福島	42位	728.75		山梨	42位	443.5
山形	43位	716.5		鳥取	43位	435.5
高知	44位	672.5		福島	44位	430.25
鳥取	45位	655.5		徳島	45位	397
島根	46位	630.5		島根	46位	387.5
徳島	47位	616		高知	47位	368
合計		51478		合計		29946

青の煌めきあおもり国スポ(第80回国民スポーツ大会)競技会会期(案)

<本大会>

式典	会場地	式典会場	式典 日数	競技日程															
				10月															
				10 土	11 日	12 月	13 火	14 水	15 木	16 金	17 土	18 日	19 月	20 火					
総合開会式	青森市	カクヒログループアスレチックスタジアム	1	●															
総合閉会式			1																

【正式競技(本会期)】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程															
					10月															
					10 土	11 日	12 月	13 火	14 水	15 木	16 金	17 土	18 日	19 月	20 火					
陸上競技	全種別	青森市	カクヒログループアスレチックスタジアム	5						●	●	●	●	●						
サッカー	成年女子	十和田市	十和田市高森山球技場	4		●	●	●	●											
			十和田市高森山人工芝多目的グラウンド	2		●	●													
	少年男子	五戸町	五戸町ひばり野公園陸上競技場	1		●														
		八戸市	ブライフーズスタジアム	5	●	●	●	●	●											
			八戸市東運動公園陸上競技場	2	●	●														
			八戸市南郷陸上競技場	3	●	●	●													
	少年女子	十和田市	十和田市高森山人工芝多目的グラウンド	1	●															
		五戸町	五戸町ひばり野公園陸上競技場	4	●	●	●	●												
南部町		ふるさと運動公園陸上競技場	2	●	●															
テニス	全種別	青森市	新青森県総合運動公園テニスコート	4		●	●	●	●											
バレーボール	6人制	成年男子	青森市	マエダアリーナ	4		●	●	●	●										
		成年女子	五所川原市	五所川原市民体育館	4		●	●	●	●										
		少年男子	青森市	マエダアリーナ	4		●	●	●	●										
		少年女子	つがる市	伊藤鉱業アリーナつがる	4		●	●	●	●										
バスケットボール	成年男子	八戸市	八戸市東体育館	4						●	●	●	●							
	成年女子	むつ市	むつマエダアリーナ	4						●	●	●	●							
	少年男子	十和田市	十和田市総合体育センター	5						●	●	●	●	●						
	少年女子	三沢市	三沢市国際交流スポーツセンター	5						●	●	●	●	●						
レスリング	全種別	八戸市	FLAT HACHINOHE	4			●	●	●	●										
ウエイトリフティング	成年男子・女子・少年男子	平川市	ひらかわドームアリーナ	5	●	●	●	●	●											
自転車	トラック・レース	成年男子・女子・少年男子	八戸市	八戸自転車競技場	4			●	●	●	●									
	ロード・レース	成年男子・女子・少年男子	階上町	階上町特設ロードレースコース	1		●													
ソフトテニス	全種別	青森市	新青森県総合運動公園テニスコート	4							●	●	●	●						
卓球	全種別	青森市	(仮称)青森市アリーナ	5		●	●	●	●	●										
軟式野球	成年男子	青森市	青森県営野球場	3		●	●	●	●											
			ダイシンベースボールスタジアム	4		●	●	●	●											
		三沢市	三沢市民運動広場野球場	3		●	●	●												
		六戸町	六戸町総合運動公園野球場	3		●	●	●												
		おいらせ町	おいらせ町下田公園野球場	1		●														
		六ヶ所村	六ヶ所村大石総合運動公園第三球場	1		●														
馬術	成年男子・成年女子・少年	山梨県	山梨県馬術競技場	5					●	●	●	●	●							
フェンシング	全種別	むつ市	むつマエダアリーナ	4	●	●	●	●												
柔道	成年男子・女子・少年男子	つがる市	伊藤鉱業アリーナつがる	3								●	●	●						
ソフトボール	成年男子	八戸市	八戸市長根公園野球場	3								●	●	●						
			八戸市東運動公園野球場	3									●	●	●					
	成年女子	弘前市	弘前市運動公園野球場	3								●	●	●						
			岩木山総合公園野球場	3								●	●	●						
	少年男子	東北町	東北町南総合運動公園ソフトボール場	3								●	●	●						
			東北町南総合運動公園野球場	3								●	●	●						
少年女子	三沢市	三沢市南山屋外運動場(A球場)	3								●	●	●							
		三沢市南山屋外運動場(B球場)	3								●	●	●							
バドミントン	全種別	黒石市	スポカルライン黒石	4		●	●	●	●											
弓道	近的	全種別	弘前市	青森県武道館	4	●	●	●	●											
	遠的	全種別			3	●	●	●												
剣道	全種別	七戸町	(仮称)七戸町総合アリーナ	3								●	●	●						
ラグビーフットボール	7人制	成年男子	八戸市	ブライフーズスタジアム	2						●	●								
		女子			2								●	●						
	15人制	少年男子	青森市	大進建設スポーツ広場ラグビー場	4						●	●	●	●						
			大進建設スポーツ広場多目的グラウンド	3						●	●		●	●						
スポーツライミング	リード・ボルダー	全種別	青森市	盛運輸アリーナ	3		●	●	●											
カヌー	スプリント	全種別	西目屋村	津軽白神湖特設カヌー競技場	4						●	●	●	●						
空手道	全種別	弘前市	青森県武道館	3								●	●	●						
銃剣道	成年男子・少年男子	三沢市	三沢市国際交流スポーツセンター	3		●	●	●												
クレー射撃	トラップ・スキート	成年	弘前市	弘前クレー射撃場	4	●	●	●	●											
なぎなた	成年女子・少年女子	藤崎町	スポーツプラザ藤崎	3								●	●	●						
ボウリング	全種別	八戸市	ゆりの木ボウル	5			●	●	●	●	●									

【正式競技(会期前Ⅰ)】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程														
					9月														
					3 木	4 金	5 土	6 日	7 月	8 火	9 水	10 木	11 金	12 土	13 日				
水泳	競泳	全種別	青森市	(仮称)新青森県総合運動公園水泳場	3														
	水球	少年男子・女子			4			●	●	●	●				●	●	●		
	AS	少年女子		1	●														
	OWS	男子・女子		1									●						
	飛込	全種別	宮城県利府町	セントラルスポーツ宮城G21プール	3								●	●	●				
ローイング	全種別	むつ市	むつ市大湊特設ローイング場	4									●	●	●	●			
ホッケー		成年男子・成年女子	六ヶ所村	六ヶ所村内子内農山村広場多目的広場	5		●	●	●	●	●								
		少年男子・少年女子	三沢市	青森県立三沢高等学校グラウンド	5		●	●	●	●	●								
バレーボール	ビーチバレーボール	少年男子・少年女子	青森市	サンセットビーチあさむし特設会場	4	●	●	●	●										
体操	競技	全種別	弘前市	青森県武道館	4	●	●	●	●										
	新体操	少年男子・少年女子			2											●	●		
	トランポリン	男子・女子			1														
セーリング	全種別	むつ市	大平マリーナ	4		●	●	●	●										
ハンドボール		成年男子・成年女子	青森市	盛運輸アリーナ	5		●	●	●	●	●								
		少年男子・少年女子		マエダアリーナ	5		●	●	●	●	●								
		少年男子	野辺地町	青森県立野辺地高等学校体育館	4		●	●	●	●									
相撲	成年男子・少年男子	十和田市	十和田市相撲場	3									●	●	●				
ライフル射撃	50m	成年男子・成年女子	弘前市	弘前市運動公園特設ライフル射撃場	3								●	●	●				
	10m	全種別			4									●	●	●	●		
	BR・BP	少年男子・少年女子			3										●	●	●		
	25m	成年男子			青森市	青森県警察学校射撃場	3									●	●	●	
カヌー	SL・WW	成年男子・成年女子	西目屋村	目屋溪谷岩木川カヌー競技場	4		●	●	●	●									
ゴルフ	成年男子	平内町	夏泊ゴルフリンクス	3									●	●	●				
	女子	青森市	青森カントリー倶楽部	3									●	●	●				
	少年男子		東奥カントリークラブ	3									●	●	●				
トリアスロン	成年男子・成年女子	青森市	青森市特設トリアスロン会場	1													●		

【正式競技(会期前Ⅱ)】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程													
					9・10月													
					30 水	1 木	2 金	3 土	4 日	5 月	6 火	7 水	8 木	9 金	10 土			
アーチェリー	全種別	青森市	新青森県総合運動公園投てき・アーチェリー場	3							●	●	●					

【特別競技(会期前Ⅱ)】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程													
					9月・10月													
					30 水	1 木	2 金	3 土	4 日	5 月	6 火	7 水	8 木	9 金	10 土			
(特別)高等学校野球	硬式	弘前市	弘前市運動公園野球場	3				●	●		●							
	軟式			3			●		●	●								

【公開競技】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程
綱引	—	平内町	平内町立体育館	2	8月22日(土)～8月23日(日)
ゲートボール	—	十和田市	十和田市若葉球技場	2	8月29日(土)～8月30日(日)
武術太極拳	—	三沢市	三沢市国際交流スポーツセンター	2	8月8日(土)～8月9日(日)
パワーリフティング	—	藤崎町	スポーツプラザ藤崎	3	9月26日(土)～9月28日(月)
グラウンドゴルフ	—	平川市	平川市陸上競技場、平賀多目的広場、ひらかドーム	2	9月26日(土)～9月27日(日)
バウンドテニス	—	十和田市	十和田市総合体育センター	3	10月2日(金)～10月4日(日)
エアロビック	—	平川市	ひらかわドリームアリーナ	2	8月22日(土)～8月23日(日)

青の煌めきあおもり国スポ(第80回国民スポーツ大会)競技会会期(案)

<冬季大会>

【スケート競技会・アイスホッケー競技会】

会場地	式典・競技		日程									会場		
			1/30	1/31	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7		2/8	
			金	土	日	月	火	水	木	金	土		日	
八戸市	開始式			AM ◎										八戸市公会堂
	表彰式	スケート										PM ◎		YSアリーナ八戸
		アイスホッケー										PM ◎		調整中
	スケート	スピード							●	●	●	●		YSアリーナ八戸
		フィギュア		●	●	●	AM ●							FLAT HACHINOHE
	三沢市	ショートトラック			●	●								三沢アイスアリーナ
八戸市	アイスホッケー							●	●	●	●	●	テクノルアイスパーク八戸 FLAT HACHINOHE	
三沢市								●	●	●	●		三沢アイスアリーナ	

【◎:開始式・表彰式、●:競技】

【スキー競技会】

会場地	式典・競技		日程				会場
			2/14	2/15	2/16	2/17	
			土	日	月	火	
大鰐町	開始式		PM ◎				調整中
	表彰式					PM ◎	調整中
	アルペン			●	●	●	大鰐温泉スキー場
	クロスカントリー			●	●	●	
鹿角市	スペシャルジャンプ			●			花輪スキー場
	コンパインド	ジャンプ		◆	●		
		クロスカントリー			●		

【◎:開始式・表彰式、●:競技、◆:予備ラウンド】

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会
群馬県準備委員会 第7回常任委員会の開催結果について

令和6年3月22日に、「第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会」の第7回常任委員会を開催したところ、審議事項はすべて原案のとおり決定されましたので報告いたします。

1 開催日

令和6年3月22日（金）

2 出席人数（委任状含む）

56名

3 内容

○ 審議事項

- (1) 第83回国民スポーツ大会 会場地市町村第6次選定・取消し（案）
- (2) 第83回国民スポーツ大会 競技会場地等の変更（案）
- (3) 第28回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村第3次選定（案）
- (4) 第83回国民スポーツ大会
デモンストラレーションスポーツ 実施行事選択及び会場地市町村第1次選定（案）
- (5) 第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会
総合開・閉会式会場地選定（案）
- (6) 第28回全国障害者スポーツ大会
県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針（案）
- (7) 第83回国民スポーツ大会 記録業務基本方針（案）
- (8) 第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会
県民運動基本方針（案）
- (9) 第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会
宿泊基本方針（案）
- (10) 第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会
輸送・交通基本方針（案）

○ 報告事項

- (1) 第83回国民スポーツ大会 開催申請について
- (2) 第83回国民スポーツ大会 競技別リハーサル大会開催基準要項について

第83回国民スポーツ大会 会場地市町村第6次選定・取消し（案）

1 会場の選定について

【市町村別】

No.	市町村名	競技・種目名	種別	開催予定施設
1	前橋市	バレーボール (ビーチバレーボール)	全種別	(仮称)旧前橋市立広瀬中学校跡地
2	榛東村	ライフル射撃 (50m, 10m)	全種別	群馬県ライフル射撃場
		ライフル射撃 (BR, BP)		しんとうスポーツアリーナ
3	藤沢市 (神奈川県)	セーリング	全種別	湘南港(江の島ヨットハーバー)

【競技別】

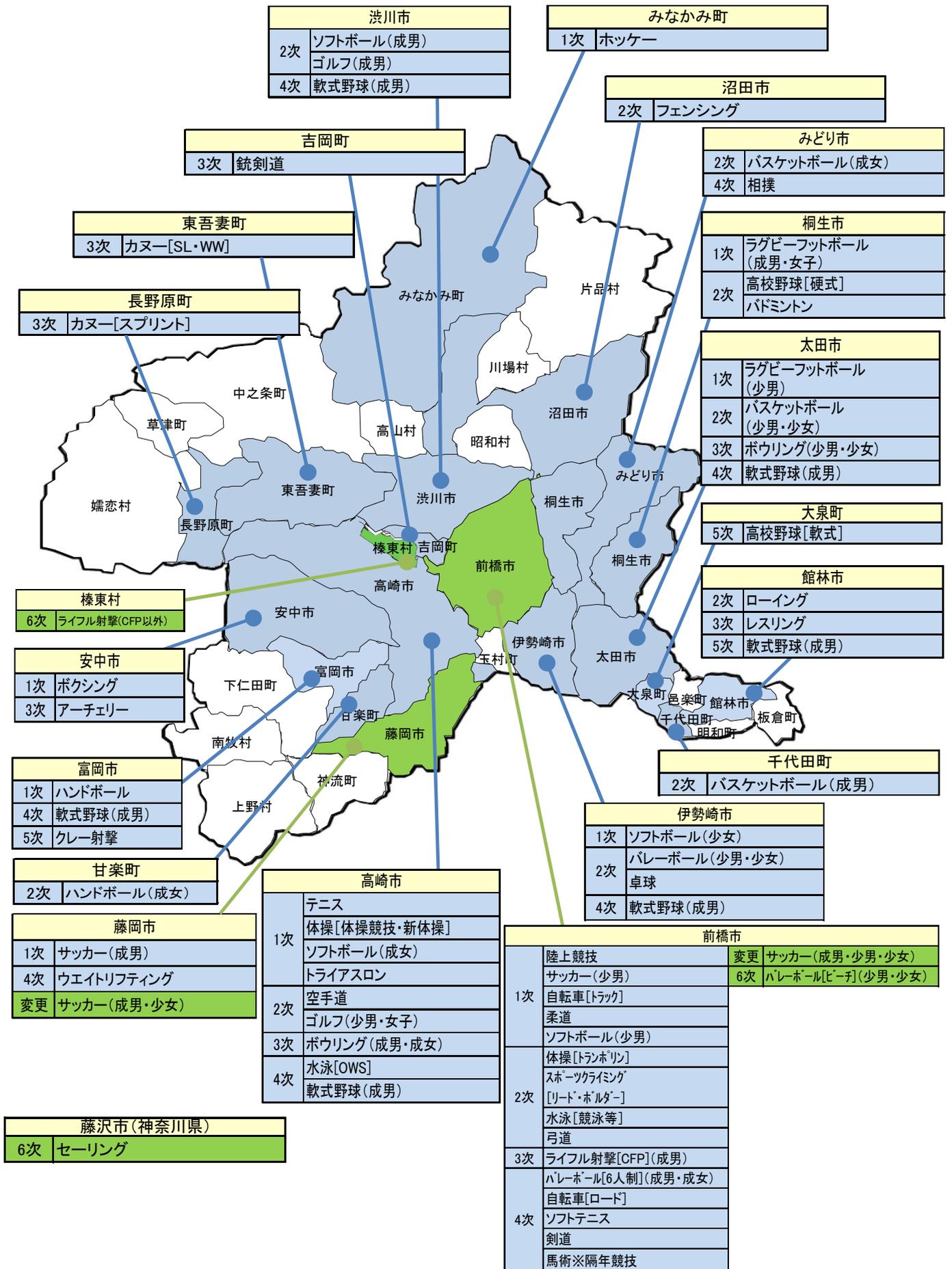
No.	競技・種目名	種別	市町村名	開催予定施設
1	バレーボール (ビーチバレーボール)	全種別	前橋市	(仮称)旧前橋市立広瀬中学校跡地
2	セーリング	全種別	藤沢市 (神奈川県)	湘南港(江の島ヨットハーバー)
3	ライフル射撃 (50m, 10m)	全種別	榛東村	群馬県ライフル射撃場
	ライフル射撃 (BR, BP)			しんとうスポーツアリーナ

2 会場の取消しについて

No.	市町村名	競技・種目名	種別	開催予定施設
1	高崎市	なぎなた ※隔年競技	成年女子 少年女子	新町防災アリーナ

競技会場地選定の状況(国スポ 正式競技・特別競技)

審議事項1 (参考)



第83回国民スポーツ大会 競技会場地等の変更（案）

第83回国民スポーツ大会の競技会場地等を、次のとおり変更する。

【変更前】

No.	競技・種目名	種別	市町村名	開催予定施設
1	サッカー	成年男子	藤岡市	庚申山総合公園サッカー場
				藤岡総合運動公園陸上競技場
				烏川サッカー場
2	バスケットボール	少年男子 少年女子	太田市	OPEN HOUSE ARENA OTA (太田市総合体育館)
				太田市新田総合体育館エアリスアリーナ
3	ラグビーフットボール (15人制)	少年男子	太田市	太田市運動公園陸上競技場
				太田市運動公園サッカー・ラグビー場

【変更後】

No.	競技・種目名	種別	市町村名	開催予定施設
1	サッカー	成年男子 少年女子	前橋市	前橋総合運動公園陸上競技場・サッカー場
				コーエイ前橋フットボールセンター (下増田運動場)
			藤岡市	庚申山総合公園サッカー場
				藤岡総合運動公園陸上競技場
烏川サッカー場				
2	バスケットボール	少年男子 少年女子	太田市	OPEN HOUSE ARENA OTA (太田市総合体育館)
				太田市運動公園市民体育館
3	ラグビーフットボール (15人制)	少年男子	太田市	太田市運動公園陸上競技場

第28回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村第3次選定（案）

【市町村別】

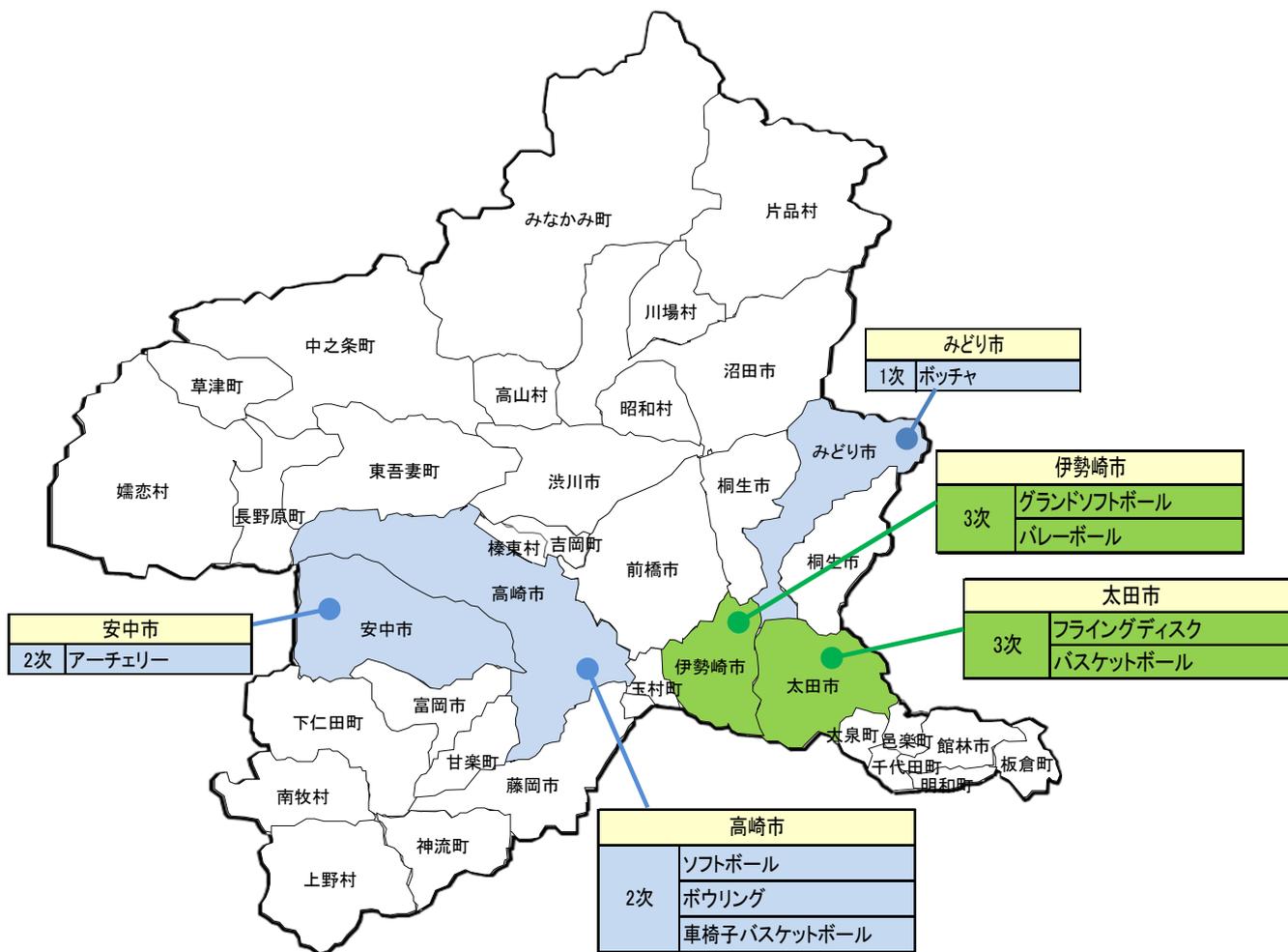
No.	市町村名	競技・種目名	障害区分	開催予定施設
1	伊勢崎市	グランドソフトボール	身体	伊勢崎市ソフトボール場
				伊勢崎市ソフトボール場第二グラウンド
		バレーボール	身体	伊勢崎市第二市民体育館
			知的 精神	アイオーしんきん伊勢崎アリーナ (伊勢崎市民体育館)
2	太田市	フライングディスク	身体・知的	太田市運動公園陸上競技場
		バスケットボール	知的	OPEN HOUSE ARENA OTA (太田市総合体育館)

【競技別】

No.	区分	競技・種目名	障害区分	市町村名	開催予定施設
1	個人 競技	フライングディスク	身体・ 知的	太田市	太田市運動公園陸上競技場
2		バスケットボール	知的		OPEN HOUSE ARENA OTA (太田市総合体育館)
3	団体 競技	グランドソフトボール	身体	伊勢崎市	伊勢崎市ソフトボール場
					伊勢崎市ソフトボール場第二グラウンド
4	バレーボール	身体	伊勢崎市第二市民体育館		
		知的 精神	アイオーしんきん伊勢崎アリーナ (伊勢崎市民体育館)		

競技会場地選定の状況(全スポ 正式競技)

審議事項3 (参考)



未選定調整中競技	
陸上競技	
水泳	
卓球	
サッカー	
フットソフトボール	

第83回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ

実施行事選択及び会場地市町村第1次選定（案）

【競技別】

No.	実施行事	主管団体名	市町村名	開催予定施設
1	ラージボール卓球	群馬県卓球協会	桐生市	桐生ガススポーツセンター(桐生市民体育館)
2	スポーツ鬼ごっこ	群馬県スポーツ鬼ごっこ連盟	桐生市	桐生ガススポーツセンター(桐生市民体育館)
3	少林寺拳法	群馬県少林寺拳法連盟	太田市	OPEN HOUSE ARENA OTA (太田市総合体育館)
4	ノルディックウォーク	上野村体育協会	上野村	上野村運動公園グラウンド
5	ボッチャ	群馬県ボッチャ協会	みどり市	桐生大学グリーンアリーナ(みどり市民体育館)
6	スカイランニング(ステアクライミング)	群馬県スカイランニング協会	長野原町	ハッ場ダム
7	にこにこグラウンドゴルフ大会	南牧村体育協会	南牧村	南牧村総合運動場
8	TOP OF ROC(ブレイキン)	群馬ブレイクダンス連盟	伊勢崎市	アイオーしんきん伊勢崎アリーナ(伊勢崎市民体育館)
9	3×3	MINAKAMI TOWN スポーツクラブ	みなかみ町	月夜野総合体育館
10	ドッジボール	群馬県ドッジボール協会	高崎市	高崎アリーナ
11	ウォーキング	館林市ウォーキング協会	館林市	城沼周辺
12	小学生ハンドボール	群馬県ハンドボール協会	富岡市	Yokowo シルクアリーナ富岡(富岡市民体育館)
13	ふれあいグラウンドゴルフ大会	川場村グラウンド・ゴルフ協会	川場村	川場村スポーツ広場(サッカー場)
14	魅力いっぱい下仁田ウォークでリフレッシュ	下仁田体育協会	下仁田町	町内一円
15	スポーツ吹き矢	甘楽町体育協会	甘楽町	甘楽町体育館 甘楽中学校体育館

**第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会
総合開・閉会式会場地選定（案）**

内容	開催予定施設
総合開・閉会式	日本トーター グリーンドーム前橋

（選定理由）

次の理由により、開催基本構想（令和5年3月22日第5回常任委員会決定）に掲げた「コンパクトな大会を目指し、新しいスタンダードを示す大会」にふさわしい会場として選定するもの。

なお、両大会における総合開・閉会式の完全屋内開催は史上初である。

1. 固定席、収容人数ともに県内最大の屋内施設であり、行幸啓の実績もある
2. 雨天や熱暑など天候の影響を受けることなく、参加する選手のコンディションに配慮した式典とすることが可能である
3. 群馬県庁や前橋公園を含むエリアの一体的な活用が可能である
4. 屋内施設の特性を活かした演出及び周辺エリアの活用により、参加する選手が楽しみ、来場者に一体感が生まれ、記憶に残る式典が実現できる

（今後のスケジュール）

令和6年3月22日

群馬県準備委員会 第7回常任委員会で開催会場決定

令和6年6月

日本スポーツ協会へ開催申請書を提出

第28回全国障害者スポーツ大会

県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針（案）

1 業務分担

（1） 県が担当する業務

- ①全県的な業務推進の基本となる計画策定及び当該計画の実施並びに推進に必要な総合調整
- ②開・閉会式の実施及び大会実施本部の運営等、全県的・総合的な大会の準備及び運営に関する業務
- ③全スポの実施に係る業務で会場地市町村が担当する業務以外のもの

（2） 会場地市町村が担当する業務

- ① 競技会の運営に関する業務（ノウハウの提供及び職員の動員等）
- ② 会場地として必要な準備および協力等に関する業務
- ③ 競技会場および練習会場となる市町村施設・設備の整備に関する業務

（3） 県と会場地市町村の業務分担の主な内容は、別表1のとおりとする。

2 経費負担

（1） 県が負担する経費

全スポの実施に係る経費で会場地市町村が負担する経費以外のもの

（2） 会場地市町村が負担する経費

- ① 競技会および競技会実施本部の運営に係る市町村職員の人件費および事務費
- ② 会場地市町村が独自で行う事業に要する経費
- ③ 市町村有競技会場及び市町村有練習会場の改修・整備

（3） 県と会場地市町村の経費負担の主な内容は、別表2のとおりとする。

3 その他

この方針に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町村が協議の上、決定する。

【別表1】業務分担

案

審議事項6 別紙

区分	主な業務内容	県	市町村
総務企画	開催準備計画の策定	◎	○
	大会実施本部の設置・運営（係員の編成・養成含む。）	○	
	競技会実施本部の設置・運営（係員の編成・養成含む。）	◎	○
	大会実施本部員等の必携の作成	○	
	競技会実施本部員等の必携の作成	◎	○
	競技役員・補助員、実施本部員、各種ボランティア等の服飾の整備	○	
開・閉会式	式典の企画・運営	○	
行幸啓	行幸啓本部の設置・運営、行幸啓計画・警備計画の策定	○	
	御泊所、御休憩所、御座席等の整備	◎	○
歓迎・案内	おもてなしの企画・運営	◎	○
	会場地市町村独自のおもてなし（競技会場）		○
	案内・物品貸与・湯茶接待等の各種サービス施設の設置及び管理運営	◎	○
広報・県民運動	各種広報媒体物・行事等における大会PR	◎	○
	県民運動の普及啓発・推進	◎	○
ボランティア	各種ボランティアの募集・養成・登録	◎	○
	各競技会場におけるボランティアの確保	◎	○
	各競技会場におけるボランティアへの指示・調整	◎	○
競技運営	競技実施要項の策定	○	
	競技別実施要領の策定	○	
	競技別プログラムの作成	◎	○
	競技会の運営（開始式・表彰式・競技記録の報告を含む。）	◎	○
	競技用具の整備	◎	○
	競技役員等の養成及び編成	○	
施設整備	競技会場の設営	◎	○
	競技会場の管理・清掃美化	◎	○
宿泊・衛生	配宿計画の作成及び配宿の実施	○	
	弁当の調達・斡旋	◎	○
	弁当引換所の運営・管理	◎	○
	医療救護計画の策定	○	
	救護所等の運営・管理	◎	○
輸送・交通	輸送計画の策定	○	
	輸送の実施、駐車場の確保	◎	○
	駐車場の管理・運営、交通整理の実施	◎	○
警備・消防	消防防災計画・警備計画の策定	◎	○
	消防防災・警備の実施	◎	○

※県・市の◎と○について

- ・県が主務となり企画・計画・準備・運営等の業務を行う
- ・会場地市町村は県との協議の上、職員の動員等により協力しながら実施する

区分	主な業務内容	県	市町村	備考
総務企画	大会従事者の保険	○		
	招待状の発送	○		
	I Dカードの作成	○		
	競技役員・補助員、実施本部員、各種ボランティア等の服飾	○		
開・閉会式	式典の企画・運営	○		
行幸啓	行幸啓・お成り	○		
歓迎・案内	おもてなし広場の設置	○		
	総合案内所の設置（看板、ブース等）	○		
広報・県民運動	印刷物・広報物品等の作成	○		
	広報イベントの開催	○		
ボランティア	ボランティアの募集・養成（パンフレット作成、研修等）	○		
	ボランティアの保険・弁当	○		
競技運営	競技会実施本部員の旅費	○	○	先催県視察旅費等
	競技会実施本部員の時間外勤務手当	○	○	
	競技会実施本部員等の必携の作成・印刷	○	○	
	競技会実施本部の備品	○		
	上記以外の備品および消耗品		○	
	競技運営（競技運営主管団体への委託）	○		
	競技役員・補助員の養成・編成	○		
	競技用具の整備	○		国スポと調整・連携
	表彰物品の作成	○		大会メダル、賞状等
	プログラムの印刷	○		
	市町村が出演依頼する開始式出演団体の旅費等		○	
施設整備	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○		
	会場使用料	○		使用料減免への協力
	トイレ・スロープ等仮設物の設置	○		
	音響設備、通信機器等の配備	○		
	会場装飾、看板、サイン表示等	○		
	市町村有競技会場の改修整備		○	県による一部補助あり
宿泊・衛生	選手団等の配宿	○		
	救護所の設置	○		
輸送・交通	計画バス等の運行	○		
警備・消防	警備上必要な機材の整備	○		

※市町村独自実施分は市町村負担

第83回国民スポーツ大会 記録業務基本方針（案）

第83回国民スポーツ大会における競技成績等記録の収集・発表及び総合成績の算出に関する業務（以下「記録業務」という。）は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める「国民スポーツ大会開催基準要項」、「同細則」及び「国民スポーツ大会記録情報処理要項」に基づき行うほか、次の基本方針により実施する。

1 記録業務の推進

県、会場地市町村及び関係競技団体は、記録業務を分担し、相互に連携を図りながら、正確かつ迅速に記録業務を推進する。

2 記録本部の実施

県及び会場地市町村は、記録業務を円滑に推進するため、それぞれ記録本部を設置する。

3 記録システムの使用

県は、記録業務を効率的に実施するため、競技成績等記録を正確かつ迅速に処理することのできる記録システムを使用する。

4 その他

この方針に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会 県民運動基本方針（案）

1 目的

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）の県民運動は、県民一人ひとりが大会への参加を通じて、心に残る感動や楽しさを共有できる大会の実現を目指して展開する。

大会の開催が、地域社会の活性化、共生社会の推進、県民の健康増進に繋がり、県民の健康的で活力にあふれた生活の実現に寄与することを目的とする。

2 目標

- （1）県民一人ひとりが、大会やイベント、ボランティア活動などに参加し、県民一丸となって大会を盛り上げる。
- （2）県民一人ひとりが、来県者を暖かい心で迎える。
- （3）県民一人ひとりが、大会に参加する選手たちの支援・応援などを通じて、スポーツに親しむ。
- （4）県民一人ひとりが、来県者等との交流を通じて、群馬県の魅力を全国に発信する。

3 県民運動の進め方

- （1）県民運動は、県民一人ひとりの様々な活動への自発的、積極的な参加を基本として推進する。
- （2）県準備（実行）委員会は、県民運動の全県的な推進計画を定め、普及・啓発活動を行うとともに、市町村や各種団体等と連携を図り、全県的な運動を展開する。
- （3）市町村準備（実行）委員会は、普及・啓発活動を行うとともに、地域住民や各種団体等と協力して、地域の特性に応じて活動を推進する。
- （4）関係機関・団体、学校、企業、ボランティア団体等は、県や市町村と連携を図りながら、それぞれの特色を活かした活動を積極的に行う。

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会 宿泊基本方針（案）

第83回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第28回全国障害者スポーツ大会（以下「全スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他の関係者（以下「参加者」という。）の宿泊及び食事の提供については、国スポ及び全スポの参加者がそれぞれの分野で十分な活躍ができるよう、おもてなしの心で温かく迎えるとともに、次の方針に基づき行うものとする。

1 宿 舎

- (1) 参加者の宿舎は、原則として、会場地市町村内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同。）を利用する。
- (2) 会場地市町村内の旅館等で参加者の収容が困難な場合は、関係機関・団体等と協議の上、近隣市町村の旅館等を利用する。
なお、その地域の実情に応じ、公共施設等も利用する。
- (3) 風紀上、衛生上、安全対策上等の理由により、支障があると認められる施設は宿舎として利用しない。

2 配 宿

- (1) 役割分担
 - ・国スポにおける選手・監督及び競技会に関わる役員（以下「選手・監督等」という。）の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、会場地市町村が行う。ただし、近隣市町村の旅館等に配宿する場合及び選手・監督等を除く参加者の配宿は、県と会場地市町村が協議して行う。
 - ・全スポ参加者の配宿については、県が行う。
- (2) 実施方法
 - ・選手・監督の宿舎は、都道府県別、競技別、競技種別、男女別を考慮して配宿する。
 - ・役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として、選手・監督の宿舎とは別にする。
 - ・全スポ参加者については、障がい特性に配慮し、利用しやすい宿舎に配宿するよう努める。

3 宿泊料金

国スポ参加者の宿泊料金は、旅館等の関係団体との協議を経て、公益財団法人日本スポーツ協会において決定する。

全スポ参加者の宿泊料金は、国スポ参加者の宿泊料金を基本とし、県が決定する。

4 食 事

参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養素のバランスがよいものとする。さらに、郷土色豊かな食事提供に配慮し、食を通じた群馬らしいおもてなしに努める。

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会 輸送・交通基本方針（案）

第83回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第28回全国障害者スポーツ大会（以下「全スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他の関係者（以下「参加者」という。）及び一般観覧者の輸送については、道路及び交通の状況等に十分配慮しながら、安全かつ確実に行うものとする。

1 参加者の輸送

(1) 全国輸送

ア 全国から来県する参加者の輸送については、各派遣元団体等で来県方法を決定するものとする。

イ 県及び会場地市町村は、関係機関等の協力を得て、円滑な輸送の確保に努める。

(2) 総合開・閉会式の輸送

ア 総合開・閉会式における参加者の輸送については、県が会場地市町村及び関係機関等の協力を得て実施する。

イ 総合開・閉会式における参加者の輸送を安全かつ確実にを行うため、原則として計画輸送とする。

(3) 競技会場地の輸送

ア 国スポの競技会場地における参加者の輸送については、会場地市町村が県及び関係機関等の協力を得て実施する。また、同一の競技を2市町村以上の会場地で行う場合は、円滑な輸送が行われるよう、関係市町村が協議して実施する。

イ 全スポの競技会場地における参加者の輸送については、県が実施する。

(4) 指定集合地の設定

県及び会場地市町村は、総合開・閉会式及び各競技会場地における参加者の輸送を安全かつ確実にを行うため、宿舎の分布、参加人員、道路交通事情等を考慮し、バス、タクシーその他の車両の乗降場（「指定集合地」のこと。）を設ける。

2 一般観覧者の輸送

(1) 総合開・閉会式及び競技会場地における一般観覧者の輸送については、県及び会場地市町村が関係機関等の協力を得て実施する。

(2) 一般観覧者の輸送は、原則として公共交通機関の利用とし、道路交通事情等に応じて必要な措置を講じるなど、円滑な輸送の確保に務める。

(3) 自家用車での総合開・閉会式会場及び競技会場への乗り入れについては、道路交通事情及び駐車場の設置状況に応じて必要な制限を行う。

3 車両等及び駐車場の確保

- (1) 参加者及び一般観覧者の輸送に必要な車両等については、県及び会場地市町村が関係機関等の協力を得て、その確保に努める。
- (2) 車両の確保については、ユニバーサルデザイン車両の確保に努めるとともに、障害者等の移動に配慮する。
- (3) 県及び会場地市町村は、総合開・閉会式及び競技会場地における駐車場の確保に努めるとともに、遠隔となる駐車場については、必要な措置を講じる。

4 交通渋滞及び交通安全対策

県及び会場地市町村は、期間中における交通安全の確保と交通混雑の緩和を図るため、関係機関等のもとより、広く県民に協力を求め、実情に応じて適切な対策を講じる。

5 環境に配慮した運営

県及び会場地市町村は、総合開・閉会式及び競技会場地における参加者及び一般観覧者の輸送については、自家用車での乗り入れ自粛や公共交通機関の利用促進を呼びかけるなど、環境に配慮した運営に努める。

第 8 3 回国民スポーツ大会 開催申請について

1 趣旨

大会開催基準要項に基づき、開催 5 年前（令和 6 年 6 月）に開催申請の手続を行う。

2 開催申請について

(1) 開催申請の位置づけ

大会開催基準要項により、開催県は、開催 5 年前に開催申請書を提出し、開催申請を行うこととされている。開催申請が承認されると「開催内定」となる。

(2) 開催申請の主体

群馬県知事、群馬県教育委員会教育長、（公財）群馬県スポーツ協会会長の連名で、（公財）日本スポーツ協会会長及び文部科学大臣あてに提出する。

(3) 提出書類

開催申請書及び添付書類

（添付書類）

県議会決議書、実施予定競技、会場地・施設概要、予算計画、宿泊可能数

3 開催に向けた手続

これまで	平成 2 9 年 3 月	国体招致に関する県議会決議
	平成 2 9 年 5 月	開催要望書の提出
	平成 2 9 年 7 月	開催内々定
開催 5 年前	令和 6 年 3 月 1 8 日	開催に関する県議会決議
	令和 6 年 6 月	開催申請
	令和 6 年 9 月まで	開催内定
開催 3 年前	令和 8 年 9 月まで	開催決定
開催前年	令和 1 0 年	リハーサル大会
開催年	令和 1 1 年	本大会

第83回国民スポーツ大会 競技別リハーサル大会開催基準要項

1 趣旨

この要項は、「第83回国民スポーツ大会競技運営基本方針」に基づき、第83回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）における各競技会の円滑な運営に資するために会場地市町村と関係競技団体が実施する競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）に関して、基本的な事項を定める。

2 目的

大会の目的は次のとおりとする。

- (1) 会場地市町村及び関係競技団体の競技会運営能力の向上を図り、国スポの円滑な開催に資する。
- (2) 県民の国スポ及び競技に対する関心を高め、理解を深めるとともに、国スポ開催の機運醸成を図る。

3 開催期間及び回数

大会は、会場地市町村と関係競技団体が協議の上、会場地市町村において令和10年度から国スポ開催時までの間に、1競技につき1回開催できるものとする。

なお、これらによらない場合は、群馬県準備（実行）委員会（以下「県委員会」という。）と別途協議するものとする。

4 大会の開催

大会は、会場地市町村及び関係競技団体が協力して開催するものとし、分散開催の競技については、複数の会場地市町村により共同で実施することができるものとする。

5 大会の規模

大会は、原則として参加者数及び競技役員数等が国スポの規模を上回らないものとし、関東地区大会の活用に務めるものとする。

なお、これらによらない場合は、県委員会と別途協議するものとする。

6 大会の運営

- (1) 大会は、国スポにおける各競技会に準じて運営する。

なお、複数会場市町村で共同開催する場合は、会場地市町村間で綿密な調整を図るものとする。

- (2) 大会に使用する施設は、原則として国スポで使用する施設とする。
- (3) 大会は、会場地市町村及び関係競技団体の実情に応じたものとし、双方が協力して創意工夫することにより、簡素で効率的な運営に努める。

7 大会の経費

- (1) 大会の経費は、会場地市町村及び関係競技団体が負担するものとする。
- (2) 大会は、華美、過大にならないよう留意し、その経費については、目的が達成できる必要最小限度にとどめるものとする。

8 開催の手続き

大会を開催する会場地市町村は、関係競技団体と協議の上、大会開催申請書を県委員会に提出し、承認を求めるものとする。

なお、提出する申請書及び提出時期については別に定める。

9 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、別に定める。